

# 深浦町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月 策定

令和4年4月 変更

令和5年4月 変更

令和6年5月 変更

令和7年6月 変更

青森県西津軽郡深浦町



# 目 次

	頁
<b>1 基本的な事項</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（1）深浦町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況・・・・・・・・	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	5
（2）人口及び産業の推移と動向	5
（3）深浦町の実財政の状況	7
ア 行 政	7
イ 財 政	7
ウ 施設整備の状況	8
（4）地域の持続的発展の基本方針	11
ア 地域の将来像	11
イ 地域持続的発展の基本的な施策	11
（5）地域の持続的発展のための基本目標	12
ア 総人口	12
イ 社会動態による異動人口（社会増減）及び	12
自然動態による異動人口（自然増減）	
（6）計画の達成状況の評価	14
（7）計画期間	14
（8）公共施設等総合管理計画との整合	14
ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	14
イ 本計画との整合性	14
<b>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b>	15
（1）現況と問題点	15
（2）その対策	15
（3）計 画	16
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	17
<b>3 産業の振興</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	18
（1）現況と問題点	18
（2）その対策	21
（3）計 画	28
（4）産業振興促進事項	34
ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種	34
イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	34
（5）公共施設等総合管理計画等との整合	34

<b>4</b>	<b>地域における情報化</b>	<b>35</b>
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	35
(3)	計 画	36
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	36
<b>5</b>	<b>交通施設の整備、交通手段の確保</b>	<b>37</b>
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	38
(3)	計 画	39
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	41
<b>6</b>	<b>生活環境の整備</b>	<b>42</b>
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	45
(3)	計 画	49
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	52
<b>7</b>	<b>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上と増進</b>	<b>54</b>
(1)	現況と問題点	54
(2)	その対策	55
(3)	計 画	56
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	58
<b>8</b>	<b>医療の確保</b>	<b>60</b>
(1)	現況と問題点	60
(2)	その対策	60
(3)	計 画	61
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	62
<b>9</b>	<b>教育の振興</b>	<b>63</b>
(1)	現況と問題点	63
(2)	その対策	67
(3)	計 画	69
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	71
<b>10</b>	<b>集落の整備</b>	<b>73</b>
(1)	現況と問題点	73
(2)	その対策	73
(3)	計 画	73
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	73
<b>11</b>	<b>地域文化の振興等</b>	<b>74</b>
(1)	現況と問題点	74
(2)	その対策	74
(3)	計 画	75
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	75

1 2	再生可能エネルギーの利用の促進	7 7
(1)	現況と問題点	7 7
(2)	その対策	7 7
(3)	計 画	7 7
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	7 7
1 3	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	7 8
(1)	現況と問題点	7 8
(2)	その対策	7 8
(3)	計 画	7 8
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	7 8
添付資料		7 9
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業		



# 1 基本的な事項

## (1) 深浦町の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### (ア) 自然的条件

##### ① 位置と地勢

深浦町は、青森県西南端に位置し、東は鱒ヶ沢町、西と北は日本海に面し、南は秋田県と接している。

地形は、海岸から山岳地帯まで変化に富んでおり、ユネスコの世界自然遺産に登録されている「白神山地」や、津軽国定公園に指定されている十二湖、奇岩・怪石と夕陽が美しい全長78kmに及ぶ海岸線など、自然景観が豊富な地域となっている。

総面積は、488.90km<sup>2</sup>で青森県内では5番目の広さを有しているが、海岸線まで険しい山岳地帯が迫っている地勢となっており、山林・原野の割合が約90%を占めている。

##### ② 気象

青森県津軽地方の気候は、本州北部日本海型といわれるもので、冬はシベリアからの季節風による風雪の厳しいことが特色であるが、深浦町は対馬海流（暖流）が沿岸を流れていることと偏東風（ヤマセ）が奥羽山脈に遮られることから、積雪もそれほど多くはなく、平均気温は10℃～13℃程度と青森県内では比較的温暖な地域となっている。

#### 白神山地世界遺産登録区域の面積

区 分		面 積	割 合
青 森 県	鱒 ヶ 沢 町	4, 6 5 0 h a	2 7. 4 %
	<b>深 浦 町</b>	<b>4, 1 1 9 h a</b>	<b>2 4. 3 %</b>
	西 目 屋 村	3, 8 5 8 h a	2 2. 7 %
( 青 森 県 計 )		1 2, 6 2 7 h a	7 4. 4 %
秋 田 県	藤 里 町	4, 3 4 4 h a	2 5. 6 %
	( 秋 田 県 計 )	4, 3 4 4 h a	2 5. 6 %
計		1 6, 9 7 1 h a	1 0 0. 0 %

#### (イ) 歴史的条件

当町には、寅平遺跡・八森山遺跡・一本松遺跡等の遺跡が多数散在し、その発掘調査から縄文時代の前期から先住民族が生活していたことがわかる。

本地域に本格的に人々が住み始めたのは、室町時代中期と推定され、室町時代末期には津軽地方の統一がなされ、慶長8年（1603年）に旧岩崎村が、隣国「秋田佐竹氏」との領地交換によって津軽藩の所領となった。

また深浦港は、寛永12年（1635年）に津軽藩から四浦のひとつに定められ、奉行所・御蔵が設置されて、江戸時代中期から明治時代中期まで上方と蝦夷地を結ぶ貿易船「北前船」の風待ち湊として賑わいを見せた。

明治22年4月、町村制施行により岩崎村・深浦村・大戸瀬村が誕生し、大正15年4月に深浦村が町制を施行し「深浦町」に、昭和30年7月「町村の廃置分合」によって深浦町と大戸瀬村が合併し「深浦町」となった。その後、平成17年3月に深浦町と岩崎村が合併し「深浦町」となった。

#### （ウ）社会的条件

誘致企業の撤退による雇用環境の悪化や第1次産業の低迷による担い手不足等により、若年層を中心とした転出者数が高い水準で推移したことから、人口の減少と少子高齢化が進行し、過疎化が進んでいる。

土地利用についても、488.90Km<sup>2</sup>という広大な面積を有しながらも、その90%を山林・原野が占めており、農用地及び住宅地は狭隘である。

また、当町は、秋田県境と接する位置にあり、交通の面では大きな課題を抱えている。当町が属する五所川原圏域定住自立圏の中核である五所川原市までは当町の中心部から60km・JR五能線で90分、秋田県能代市まで65km・JR五能線で100分と離れており、救急・高度医療対策、企業誘致、生産活動、日常生活等さまざまな面で都市圏との格差が生じている。

一方、主要産業のひとつである観光産業については、津軽国定公園「十二湖」や世界自然遺産「白神山地」などを有する当町が、津軽地方の観光拠点として位置づけられていることから、今後も豊かな自然と食を活かした体験・滞在型、通年型観光の振興を図っていく。

#### （エ）経済的条件

平成30年度市町村民経済計算における産業別生産額は、農業914百万円、林業57百万円、水産業1,030百万円、建設業2,877百万円、製造業357百万円となっており、平成30年度人口1人当たりの町民所得は2,027千円で、県民所得平均2,507千円と比較し480千円低くなっている。これは、都市部から遠隔地にある地理的条件不利や交通基盤の弱さ、雇用の受け皿の少なさといった、経済・社会基盤の脆弱さが大きな要因と考えられる。

### イ 過疎の状況

#### （ア）人口等の動向

昭和50年に16,326人あった人口は、平成27年には8,429人まで減少し、核家族化、小家族化の進行に伴い、1世帯あたりの人員も減少している。この要因としては、若年者の町外流出による社会減や出生率の低下による自然減があげられ、減少傾向はなお続いている。

また、年齢構造の高齢化も進行し、平成27年の高齢化比率は44.8%となっており、住民の約半分が65歳以上の高齢者となっている。

(イ) これまでの対策

昭和46年度に過疎地域の指定を受けて以来、令和2年度まで通算50年にわたり過疎対策を講じてきた。地域内経済の循環促進や活気あふれるまちづくりの推進など、様々な観点から人口減少抑制の取組みを実施し、その事業費は総額で1,305億円となっている。

事業費を施策区分別に見ると、これまで基幹産業である農林水産業振興のための基盤整備、豊かな自然環境と調和した観光・レクリエーション施設整備を重点的に推進してきた結果、「産業の振興」が442億円で全体の33.9%と最も大きな割合を占めており、続いて「生活環境の整備」が319億円、24.5%、「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」が262億円、20.1%となっている。

事業の概要として、まず「産業の振興」の分野では、第1次産業の振興策として農地、漁港施設などの基盤整備を進めるとともに、生産者を支える各種取組を推進してきたことにより、農林水産業の経営効率化や近代化が図られた。近年の取組みとしては、水産物の物流効率化、衛生環境向上のため、北金ヶ沢地区に荷捌き施設を整備した。

「生活環境の整備」の分野では、下水処理施設、合併処理浄化槽、斎場、消防施設及び定住促進住宅の整備など、住民の快適な生活環境を確保するための取組みを進めてきた。近年の取組みとしては、人口流出の抑制及び定住促進を図るため、深浦地区、大戸瀬地区及び岩崎地区それぞれに定住促進住宅を整備した。

「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の分野では、住民生活の利便性向上や交通手段確保の観点から、町道、農道、林道、防災行政用無線施設等の整備を進めてきた。近年の取組みとしては、町道の新設・改良及び県営広域営農団地農道の整備を継続して実施したほか、林道築棒沢宮崎線の整備を行った。

以上の3分野をはじめ、様々な過疎対策の実施により生活基盤の整備が進み、住民の生活環境は大きく向上した。その一方で、出生率の低下及び若年者の町外流出により人口減少が加速度的に進行し、また、医療、買い物、雇用等の面で都市部との地域格差が深刻化するなど、時代の変遷とともに解消すべき大きな課題が生じているため、今後はより一層過疎対策を強化、充実し、特に人口減少対策の実効性を向上させることが重要である。

これまでの対策

(単位：千円、%)

施策区分	第1次過疎法 過疎地域対策事業 昭和46年度～昭和54年度 (1971年度～1979年度)		第2次過疎法 過疎地域振興事業 昭和55年度～平成元年度 (1980年度～1989年度)		第3次過疎法 過疎地域活性化事業 平成2年度～平成11年度 (1990年度～1999年度)		第4次過疎法 過疎地域自立促進事業 平成12年度～平成21年度 (2000年度～2009年度)		第4次過疎法(延長) 過疎地域自立促進事業 平成22年度～令和2年度 (2010年度～2020年度)		計 昭和46年度～令和2年度 (1971年度～2020年度)	
	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
産業の振興	1,736,758	29.4	7,138,277	38.9	16,851,153	48.3	12,029,161	27.7	6,460,212	23.1	44,215,561	33.9
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	1,726,444	29.2	5,154,045	28.1	7,042,599	20.2	8,176,187	18.9	4,070,874	14.6	26,170,149	20.1
生活環境の整備	685,988	11.6	1,702,996	9.3	5,489,852	15.7	18,326,486	42.3	5,724,228	20.5	31,929,550	24.5
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進					1,535,737	4.4	899,418	2.1	5,131,315	18.4	7,566,470	5.8
医療の確保	3,480	0.1	31,879	0.2	177,720	0.5	47,500	0.1	4,226,790	15.1	4,487,369	3.4
教育の振興	1,618,124	27.4	3,260,913	17.8	2,093,098	6.0	3,394,513	7.8	1,650,094	5.9	12,016,742	9.2
地域文化の振興等							490,650	1.1	198,014	0.7	688,664	0.5
集落の整備			41,581	0.2					15,724	0.1	57,305	0.0
その他地域の活性化 に関する必要な事項	143,819	2.4	1,025,720	5.6	1,687,388	4.8			476,045	1.7	3,332,972	2.6
計	5,914,613	100.0	18,355,411	100.0	34,877,547	100.0	43,363,915	100.0	27,953,296	100.0	130,464,782	100.0

注) 四捨五入の関係で構成比と計が一致しない場合がある。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

平成27年の就業者人口は3,670人となっており、昭和50年の就業者人口7,244人と比較すると、40年間で3,574人、49.3%減少している。また、平成17年の就業者人口4,770人と比較すると、10年間で1,100人、23.1%減少している。

平成27年産業別就業者人口は、第1次産業が920人（構成比25.1%）、第2次産業が743人（構成比20.2%）、第3次産業が2,007人（構成比54.7%）となっている。第1次産業が主体であった昭和50年と比較すると、第1次産業が大きく減少し、また、第3次産業が大きく増加しており、産業構造の大きな変化が表れている。構成比の増減については、第1次産業が24.0ポイントの減、第2次産業が4.3ポイントの減、第3次産業が28.8ポイントの増となっている。

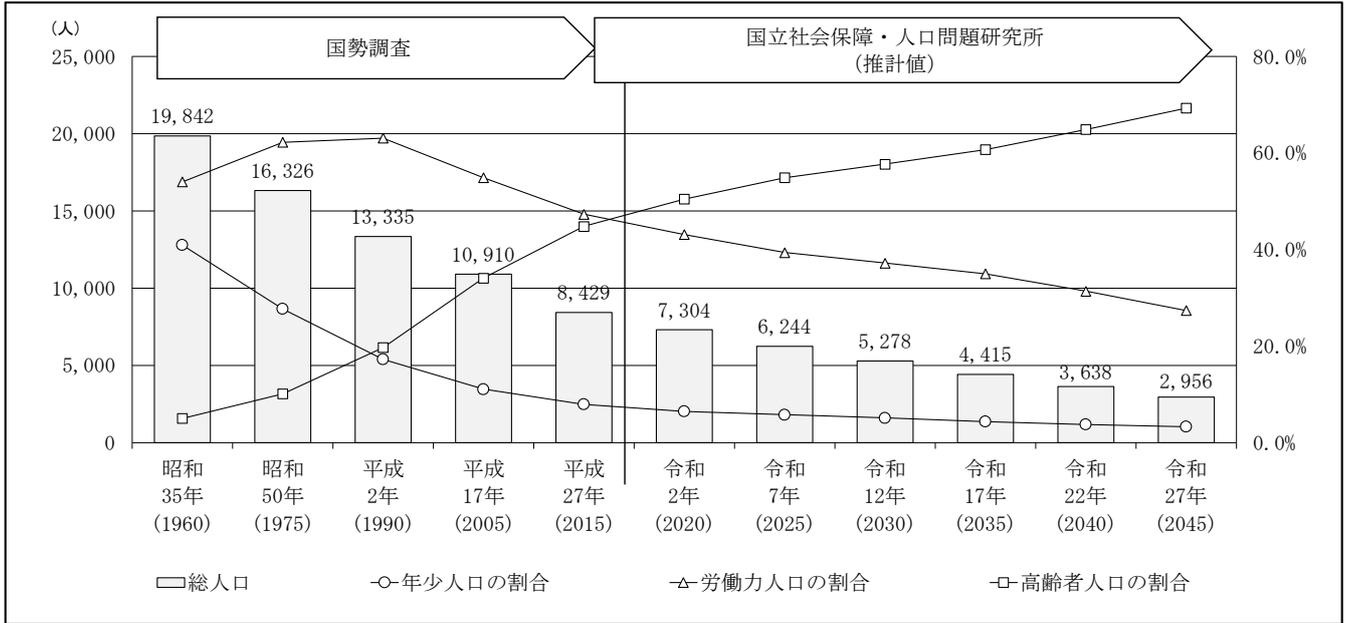
### (2) 人口及び産業の推移と動向

昭和50年から平成27年までの人口推移をみると、深浦町の人口は一貫して減少を続けており、40年間で16,326人から7,897人、48.4%減少し、8,429人となった。

年齢階層別人口については、年少人口（0歳～14歳）が4,518人から3,851人、85.2%減の667人になったのに対し、高齢者人口（65歳以上）は1,652人から2,124人、128.6%増の3,776人となっており、出生率の低下及び若年者の町外流出並びに平均寿命の伸長等に伴う少子高齢化の状況が顕著に表れている。

産業別就業人口については、まず、就業者全体では、7,244人から3,574人、49.3%減少し、3,670人となった。産業別の就業人口比率では、第1次産業が49.1%から24.0ポイント減の25.1%になったのに対し、第3次産業は25.9%から28.8ポイント増の54.7%となっており、就業人口比率の大半が第1次産業から第3次産業に移り変わるなど、40年間で就業構造が大きく変化している。また、第2次産業については、平成12年の37.5%をピークに減少に転じ、平成27年には20.2%となっている。

総人口の推移（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）



総人口、年齢階層別人口（国勢調査）

区分	昭和35年 (1960年)	昭和50年 (1975年)		平成2年 (1990年)		平成17年 (2005年)		平成27年 (2015年)	
	実数	実数	昭和50年比 増減率	実数	昭和50年比 増減率	実数	昭和50年比 増減率	実数	昭和50年比 増減率
総数	19,842 人	16,326 人	— % (▲ 17.7 %)	13,335 人	▲ 18.3 % (▲ 32.8 %)	10,910 人	▲ 33.2 % (▲ 45.0 %)	8,429 人	▲ 48.4 % (▲ 57.5 %)
0歳～14歳 (a)	8,127 人	4,518 人	— % (▲ 44.4 %)	2,297 人	▲ 49.2 % (▲ 71.7 %)	1,207 人	▲ 73.3 % (▲ 85.1 %)	667 人	▲ 85.2 % (▲ 91.8 %)
15歳～64歳 (b)	10,720 人	10,156 人	— % (▲ 5.3 %)	8,413 人	▲ 17.2 % (▲ 21.5 %)	5,986 人	▲ 41.1 % (▲ 44.2 %)	3,986 人	▲ 60.8 % (▲ 62.8 %)
うち15歳～29歳 (c)	4,303 人	3,304 人	— % (▲ 23.2 %)	1,930 人	▲ 41.6 % (▲ 55.1 %)	1,272 人	▲ 61.5 % (▲ 70.4 %)	625 人	▲ 81.1 % (▲ 85.5 %)
65歳以上 (d)	995 人	1,652 人	— % (▲ 66.0 %)	2,625 人	58.9 % (▲ 163.8 %)	3,717 人	125.0 % (▲ 273.6 %)	3,776 人	128.6 % (▲ 279.5 %)
年少人口の割合 (a)/総数	41.0 %	27.7 %	—	17.2 %	—	11.1 %	—	7.9 %	—
労働力人口の割合 (b)/総数	54.0 %	62.2 %	—	63.1 %	—	54.9 %	—	47.3 %	—
うち若年者の割合 (c)/総数	21.7 %	20.2 %	—	14.5 %	—	11.7 %	—	7.4 %	—
高齢者人口の割合 (d)/総数	5.0 %	10.1 %	—	19.7 %	—	34.1 %	—	44.8 %	—

注) ( ) 内は昭和35年比増減率。

産業別就業人口（国勢調査）

区分	昭和35年 (1960年)	昭和50年 (1975年)		平成2年 (1990年)		平成17年 (2005年)		平成27年 (2015年)	
	実数	実数	昭和50年比 増減率	実数	昭和50年比 増減率	実数	昭和50年比 増減率	実数	昭和50年比 増減率
総数	8,617 人	7,244 人	— % (▲ 15.9 %)	6,270 人	▲ 13.4 % (▲ 27.2 %)	4,770 人	▲ 34.2 % (▲ 44.6 %)	3,670 人	▲ 49.3 % (▲ 57.4 %)
第一次産業 就業人口比率	6,117 人 71.0 %	3,560 人 49.1 %	— % (▲ 41.8 %)	1,967 人 31.4 %	▲ 44.7 % (▲ 67.8 %)	1,262 人 26.5 %	▲ 64.6 % (▲ 79.4 %)	920 人 25.1 %	▲ 74.2 % (▲ 85.0 %)
第二次産業 就業人口比率	830 人 9.6 %	1,773 人 24.5 %	— % (▲ 113.6 %)	2,222 人 35.4 %	25.3 % (▲ 167.7 %)	1,213 人 25.4 %	▲ 31.6 % (▲ 46.1 %)	743 人 20.2 %	▲ 58.1 % (▲ 10.5 %)
第三次産業 就業人口比率	1,670 人 19.4 %	1,911 人 26.4 %	— % (▲ 14.4 %)	2,081 人 33.2 %	8.9 % (▲ 24.6 %)	2,295 人 48.1 %	20.1 % (▲ 37.4 %)	2,007 人 54.7 %	5.0 % (▲ 20.2 %)

注) ( ) 内は昭和35年比増減率。

### (3) 深浦町の行財政の状況

#### ア 行政

##### (ア) 行政組織

社会環境の変化に伴い行政事務は年々多様化・複雑化が進んでいるほか、加速度的に進行する過疎化と少子高齢化により民間活力は縮小し、公的部門によるきめ細やかな対応と効率的な行政運営が求められている。

それらに対応するため、行政組織のあり方検討と所掌事務の配分見直しを進め、令和元年度からは健康推進課を新設するなど組織機構の再編を行った。

また、令和元年度には、経費削減や行政運営の効率化等の改善を図るため、行財政課題解決プランを策定し、各事業の整理統合を進めている。

今後も、限られた行政経営資源を効率的に運営する「戦略的な行政運営」を目指し、行政事務・組織機構改革を常に進めていく。

##### (イ) 事務環境の整備

デジタル技術の急速な革新と多様化する行政サービスに応えるため、住民記録などの各種事業に電算システムの導入を進めるほか、電子データをクラウド化し、災害時のデータ保護や復旧の確実性、事務の迅速化・効率化と住民サービスの向上に努めている。

#### イ 財政

令和元年度決算における普通会計歳入の総額は72億9,851万円で、その構成は、依存財源である地方交付税が52.4%、国・県支出金が15.8%、地方債が10.9%、自主財源である町税が9.3%となっている。また、歳出は71億8,974万8千円で差し引き1億876万2千円となっており、実質収支では1億488万7千円となっている。また、普通会計以外の特別会計においてもすべて黒字決算となっている。

本町の財政運営は、歳入では地方交付税等の依存財源に頼っている状況にある。また、歳出では義務的経費が全体の39.6%を占め、財政運営の硬直度を示す経常収支比率においても99.1%と高い水準にあり、財政基盤は弾力性がなく、脆弱である。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全性を示す指標となる健全化判断比率については、実質赤字比率が黒字により該当なし（早期健全化基準15.00%）、連結実質赤字比率が黒字により該当なし（早期健全化基準20.00%）、実質公債費比率が11.9%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率が53.2%（早期健全化基準350.0%）、公営企業の資金不足比率についても黒字により該当なし（経営健全化基準20.0%）となっており、いずれの比率についても早期健全化基準並びに経営健全化基準を下回っている。

ただし、経常収支比率が示すように、財政構造の硬直度は高く、特に公債費負担は依然として大きいことから、過疎対策事業債をはじめとした地方交付税による財

政措置が講じられる起債であっても、事業の必要性、緊急性を勘案の上、慎重に活用することとし、財政健全化に向けた取組みを継続する必要がある。

## ウ 施設整備の状況

これまでの過疎対策を通じて、別表のとおり公共施設等の整備が図られた。

町道については、計画的に整備を進めた結果、令和元年度末現在で改良率72.4%、舗装率82.0%となっている。また、耕地1ha当たりの農道延長は46.1m、林野1ha当たりの林道延長8.6mとなっている。

水道については、町内のほぼ全域が給水区域となっており、令和元年度末の水道普及率は99.5%となっている。また、汚水処理施設については、町村合併前から継続して下水道施設の整備を進めてきたほか、下水道区域外における合併処理浄化槽の整備促進を図ってきたことから、令和元年度末の水洗化率は54.6%となっている。

医療施設について、当町には入院診療を行っている医療機関がなく、令和元年度末の人口千人当たりの病床数は0床となっていることから、今後も引き続き、広域的な地域医療の確保に努めるとともに、健康増進・介護予防などの健康づくりの取組みを推進する。

このほか、集会施設、消防屯所などの各地域に点在する施設や、町民体育館、武道館、野球場等の体育施設の一部老朽化が進んでいることから、人口減を踏まえて統廃合、集約化、長寿命化を行うなど、公共施設等総合管理計画等に基づく整備を進めていく。

## 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度 (2010年度)	平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)
歳入総額 A	8,505,130	7,586,490	7,298,510
一般財源	5,400,497	5,190,363	4,713,929
国庫支出金	970,001	727,090	553,286
都道府県支出金	709,835	540,312	601,900
地方債	1,062,900	664,500	791,900
うち過疎対策事業債	266,500	266,700	521,800
その他	361,897	464,225	637,495
歳出総額 B	8,241,380	7,246,476	7,189,748
義務的経費	3,585,959	3,032,606	2,847,992
投資的経費	1,515,114	930,215	1,045,221
うち普通建設事業	1,418,246	803,601	1,042,289
その他	3,140,307	3,283,655	3,296,535
過疎対策事業費	3,006,108	2,042,224	2,643,191
歳入歳出差引額 C (A-B)	263,750	340,014	108,762
翌年度へ繰越すべき財源 D	87,675	75,799	3,875
実質収支 C-D	176,075	264,215	104,887
財政力指数	0.153	0.158	0.170
公債費負担比率	29.4	23.9	22.5
実質公債費比率	19.6	13.7	11.9
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	88.4	92.1	99.1
将来負担比率	110.3	75.7	53.2
地方債現在高	11,812,045	9,735,581	8,324,684

出典：地方財政状況調、健全化判断比率

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末 (1980年度末)	平成2 年度末 (1990年度末)	平成12 年度末 (2000年度末)	平成22 年度末 (2010年度末)	令和元 年度末 (2019年度末)
町 道					
改 良 率 (%)	—	64.5	69.6	72.3	72.4
旧深浦町	45.9				
旧岩崎村	18.7				
舗 装 率 (%)	—	74.9	78.9	84.3	82.0
旧深浦町	45.3				
旧岩崎村	34.6				
農 道					
延 長 (m)	—	56,272	65,557	76,374	88,967
旧深浦町	26,601				
旧岩崎村	21,701				
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	36.4	39.1	39.6	46.1
旧深浦町	49.4				
旧岩崎村	40.3				
林 道					
延 長 (m)	—	50,043	58,300	67,919	71,282
旧深浦町	2,641				
旧岩崎村	40,314				
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	2.4	7.8	8.2	8.6
旧深浦町	3.4				
旧岩崎村	51.9				
水 道 普 及 率 (%)	—	88.8	94.1	99.4	99.5
旧深浦町	83.7				
旧岩崎村	94.7				
水 洗 化 率 (%)	—	3.4	27.4	33.5	54.6
旧深浦町	—				
旧岩崎村	6.4				
人口千人当たりの病院、診療所 の病床数 (床)	—	3.1	1.9	0.5	0.0
旧深浦町	2.0				
旧岩崎村	2.6				

出典：公共施設状況調査

- 注) 1 平成22年度以降の町道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領による。  
改良率＝改良済延長／実延長 舗装率＝舗装済延長／実延長
- 2 平成12年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領に、平成22年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」による。
- 3 水洗化率については次の算式による。  
水洗化率＝(A＋B＋C＋D)／住民基本台帳人口  
A：特定環境保全公共下水道 現在水洗便所設置済人口  
B：漁業集落排水施設 現在水洗便所設置済人口  
C：合併処理浄化槽処理人口  
D：単独処理浄化槽処理人口 (一般廃棄物処理事業実態調査)

## (4) 地域の持続的発展の基本方針

### ア 地域の将来像

町民の暮らしと心を豊かにするために、また、町の将来のために、「まち」「ひと」「自然」の調和と住民の様々な交流によって希望を持って生きいきと生活し、ふるさと深浦に「住んでよかった」「これからも暮らしたい」と思えるような「わ」のまちふかうら」を創っていくことを目指していく。

また、計画の推進にあたっては、青森県過疎地域持続的発展方針及び深浦町第二次総合計画と歩調を合わせ、適宜、事業の見直しを行いながら、地域の持続的発展に向けた事業を展開していく。

### イ 地域持続的発展の基本的な施策

#### (ア) 保健・医療・福祉の連携強化の推進

高齢化の進行とともに増加する一人暮らし高齢者に対する支援や、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題への対応に加え、少子化進行への対応として新たな子育て支援体制等の構築が求められている。

こうしたなかで、生涯にわたって、住民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかに暮らすために、生活習慣病や介護予防に重点を置いた保健活動、健康づくりや地域医療体制の維持・強化を進めるとともに、高齢者等の自立支援、安心できる子育て環境の整備など、新たな福祉施策の充実に努め、誰もが心身ともに健康で暮らし続けられる温もりある福祉のまちづくりを推進する。

- ① 介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した地域包括ケア
- ② 誰もが元気で健やかに暮らすまち
- ③ 安心して子どもを生み育てることができるまち

#### (イ) 第一次産業と観光業の融合による地域振興プロジェクトの推進

深浦町の基幹産業である第一次産業と観光業を更に磨き上げ、それらを連携・融合させた地域振興策を進める。世界自然遺産「白神山地」と雄大な日本海といった観光資源とその環境が育んだ豊富な農林水産物を活用した新たな地域産業を創造し、町の魅力向上と活性化に繋げる。

- ① 農林水産業の更なる振興
- ② 地域6次産業化の構築
- ③ 津軽国定公園「十二湖」をトップブランドに据えた観光振興
- ④ 自然と食を活かした観光産業の推進

#### (ウ) 定住促進プロジェクトの推進

深浦町に暮らす、あるいは新たに移住や転入される方を中心に、就労や雇用の確保だけでなく、住まいや福祉等の様々な分野にわたって、暮らしやすく、かつ魅力ある環境づくりに総合的に取り組む。

- ① 子育て、教育、保健・医療・福祉の環境づくり
- ② 安全・安心、暮らしやすい環境の整備
- ③ 人とのつながりと結びつきの強化

## (エ) 個性を発揮する学校教育、生涯学習、スポーツの振興

地域や家庭との連携を促進しながら、少子化の状況下にあっても幼児期の発達  
の特性に配慮した幼児教育の充実や児童・生徒の個性に応じた学校教育を推進  
し、生きる力と思いやりを育む教育の充実に努める。また、本地域に脈々と受け  
継がれている貴重な伝統芸能の伝承・保存に努めるとともに、新しい文化の吸収  
を推進し、創造していける環境の整備を行い、地域と共に育ち・地域と共に成長  
する教育のまちづくりに取り組む。

- ① 子どもが健やかに成長するまち
- ② 住民同士の学習・交流を大切にするまち
- ③ 郷土の自然や歴史、文化を継承するまち

## (オ) 住民協働の推進

時代の変化によって地域の課題や住民の価値観、要望も多様化している。人口  
減少等に伴う集落機能の低下をはじめ、複雑化する課題に対し、住民と行政がそ  
れぞれ果たすべき責任と役割を分担し、相互に補完、協力し、地域社会における  
課題解決を行う協働体制の整備を進める。

- ① 地域コミュニティの活性化
- ② 町外からの移住や交流の促進、関係人口の増進
- ③ 近隣や広域と連携し、発展するまち

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

深浦町を取り巻く社会環境は、人口減少や少子高齢化の進行、産業や地域経済の  
低迷など、様々な課題を抱えている。こうした課題を乗り越え、深浦町の豊かさを  
次代につなぐためには、町をはじめ地域全体で人口減少社会に適応する地域づくり  
を進めるとともに、人口減少のスピードをできるかぎり抑制していくことが重要で  
ある。このことから、人口に関する目標を次のとおり定め、持続的発展に向けて過  
疎対策を実施する。

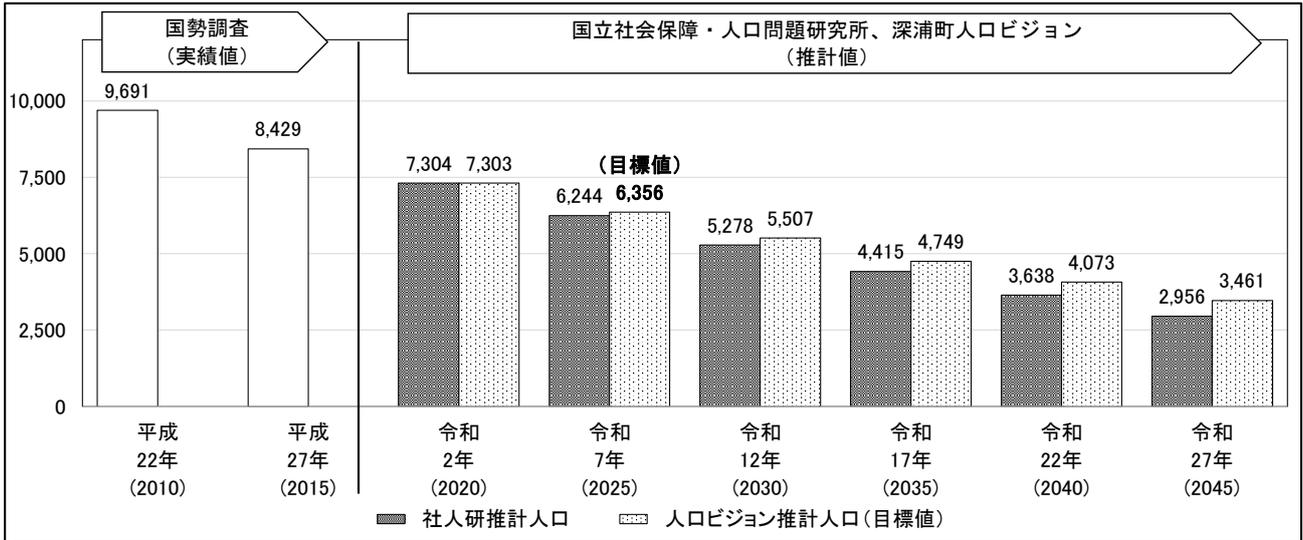
### ア 総人口

令和2年3月に策定した「深浦町人口ビジョン（改訂版）」では、令和7年人口  
を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口から112人多い6,356人と推計  
している。この推計に基づき、本計画の最終年度である令和7年度末の総人口の目  
標値を6,356人とする。

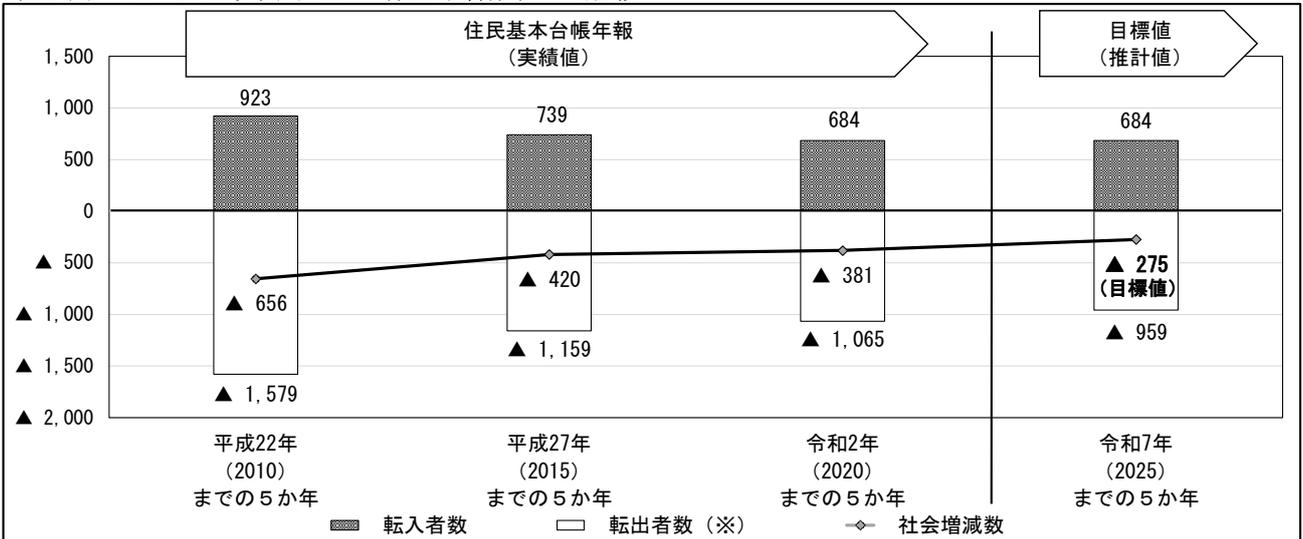
### イ 社会動態による異動人口（社会増減）及び自然動態による異動人口（自然増減）

雇用機会の確保や住環境の整備推進、生活環境の更なる向上など、子どもを生む  
若年世代や移住者に対する定住促進対策の更なる充実を図るとともに、健康増進や  
介護予防など健康寿命の延伸に向けた取組を強力に実施し、令和7年までの5か年  
の社会減を275人に、自然減を673人にそれぞれ抑制する。

### 総人口の推移

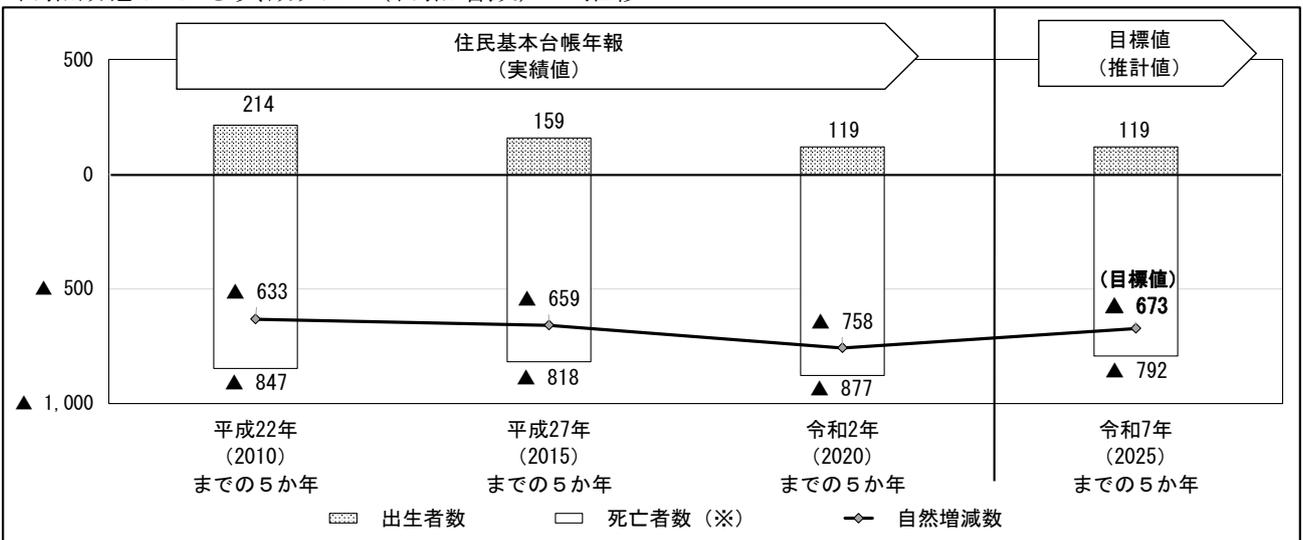


### 社会動態による異動人口 (社会増減) の推移



※ グラフでは社会減を表す転出者数を負数 (▲) で表示している。

### 自然動態による異動人口 (自然増減) の推移



※ グラフでは自然減を表す死亡者数を負数 (▲) で表示している。

## (6) 計画の達成状況の評価

本計画を着実に推進し、その実効性を高めるため、PDCAサイクルに基づく効果検証を行い、見直しや改善を行う。また、評価の時期を令和5年度（中間評価）及び令和7年度（最終評価）とし、評価年度末に（5）に掲げる基本目標と実数等との比較を通じて達成状況の進捗管理を行う。なお、目標の進捗状況により計画に変更が生じる場合は、計画とともにホームページ等で公表する。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

### ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

深浦町公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置や有効活用を進めていくことを目的として定められており、建物系公共施設とインフラ系公共施設に次の基本方針を掲げている。

#### (ア) 建物系公共施設

- ① 住民ニーズへの適切な対応
- ② 人口減少を見据えた整備更新
- ③ 建て替えは複合施設化を検討
- ④ 予防的修繕の実施
- ⑤ 長寿命化・平準化による投資費用の縮減

#### (イ) インフラ系公共施設

- ① 現状の投資額（一般財源）を維持
- ② 予防的修繕の実施
- ③ 暮らしやすさ向上の整備

### イ 本計画との整合性

本計画に基づくすべての公共施設等の整備は、深浦町公共施設等総合管理計画等に基づき行うこととしており、適合している。過疎対策の実施にあたっては、公共施設等の現状と課題、将来コストを的確に把握しながら、人口減少社会における持続可能な施設管理体制の構築を推進し、地域で暮らし続ける環境整備を進めていく。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア 移住・定住

当町において、少子化の進行や進学、就業での若年層の流出等が続いた場合、地域経済の停滞や労働力人口の減少、担い手不足による地域の活力低下、自治会等の共助機能の弱体化など、多方面への影響が懸念される。

そのため、現在町内に暮らしている若年世代、あるいは新たに移住してくる方を対象に、就労や雇用の確保のみならず、良質な住宅供給、空き家等の有効活用、移住希望者向けのお試し住宅の整備等、住環境の計画的な施策により、暮らしやすく魅力ある環境づくりと若年世代や移住者の定住促進策を図る必要がある。

#### イ 地域間交流

観光における連携強化を推進してきた国内外の姉妹都市交流について、近年では活動が停滞している。また、町出身者をはじめとするふるさと納税寄附者とのつながりを深めることが重要となっている。

そのため、相互に地域資源や文化を理解しながら地域発展に向けた交流事業を行うなど、地域活性化や関係人口の創出に向けた取組みを行う必要がある。

#### ウ 人材育成

基幹産業である第1次産業の低迷、雇用機会の減少、さらには都市部から遠距離にある地理的要因等が影響し、人口減少が急激に進行している。そのため、高齢化率も県内では上位に位置しており、担い手や地域コミュニティの人材不足が生じるなど、地域全体の活力低下が生じている。

また、社会情勢の変化により住民ニーズが多様化していることから、これまで以上に行政と地域住民が共同でまちづくりを展開し、地域住民、民間企業の活力やアイデアを積極的に活用していくことが重要となっている。

### (2) その対策

#### ア 移住・定住

- (ア) 移住希望者に対する住居・就業等の相談・支援体制づくりの推進
- (イ) 若年世代に対する良質な住宅の提供体制の整備と取得支援制度の実施
- (ウ) 所有者の意向を踏まえた空き家調査の実施と空き家バンク制度への情報提供体制の整備
- (エ) 五所川原圏域の連携強化に伴う移住・定住施策の更なる展開及び魅力の発信

#### イ 地域間交流

- (ア) 都市部や首都圏に向けた当町の魅力の効果的な情報発信の実施
- (イ) ふるさと納税の返礼品の充実、地場産品の魅力発信

(ウ) 深浦会東京、北海道岩内町、フィンランド共和国ラヌア郡等、国内外の地域間交流の促進

### ウ 人材育成

進学や就職を契機とする若年者の町外流出により、地域経済や産業、コミュニティを支える人材が不足していることから、将来を担う若年世代の移住・定住の取組を推進するとともに、官民連携による共助機能の強化や住民主体の地域活動支援を行い、持続可能で活力ある地域づくりを推進する。

また、当町の魅力である農林水産物等の魅力を最大限発揮できるよう、第1次産業の更なる振興を推進し、地域活力や労働力の維持に努める。

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 移住・定住	_____		
	住環境リフォーム推進事業	町	
	空き家等改修事業	町	
	住宅取得支援事業	町	ソフト事業
(2) 地域間交流	_____		
	地域間交流事業	町	ソフト事業
(3) 人材育成	_____		
	まちづくりグループミーティング	町	ソフト事業
(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	_____		
移住・定住	_____		
	移住・定住者向け生活・就業支援事業	町	
	【事業内容】 起業及び資格取得者に対する支援金の支給 【必要性】		

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(5)その他	就業環境・処遇の改善や、就職に有利な資格取得支援による地元定着のため <b>【事業効果】</b> 人口流出の低減、所得向上と雇用創出による地域活性化  <hr/> 町広報紙発行 月刊：月1回、お知らせ版：月2回	町	ソフト事業

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目においては、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に該当する施設はない。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア 農業

当町の農業は、地域経済の基幹産業として位置付けられているものの、その耕作地は、中山間地の条件不利地域や基盤整備が実施されていない小区画・不整形の圃場が多く、農業生産上の条件が不利な状況にある。

農業経営者の形態としては、経営規模 2.0ha 未満の小規模の稲作農家が大半を占めている。そのほとんどが所得水準の低い稲作が主体となっている。また、全体の 7 割程が第 2 種兼業農家である。更に、高齢化が進み、後継者・担い手不足で農業農村の維持発展が厳しい状況となっている。

稲作においては、依然として国内の米需要が低調・減少傾向にあることから、主食用米の生産調整が必要とされており、米に替わる高収益作物への転換等が望まれている。その一方、他の産地や輸入米との競合に打ち勝つための良質米の生産性向上及び販売強化が求められているものの、当町においては、地形的な条件等から水田の基盤整備や連担的な農用地の集積が難しく、稲作経営の拡大は困難なものとなっている。

畑作においては、町が進めてきた複合経営振興の一環として、夏秋トマトなどの施設野菜やアスパラガス・夏秋イチゴ等の作付けが展開され、土づくりをはじめとする栽培技術の普及・定着により、一定の収益が得られているものの、作付けが伸び悩んでいる状況にある。また、大規模畑作を展開する農業法人の作付けを中心とした大根や「ふかうら雪人参」等の露地野菜についても、天候や市場動向等の影響を受け、生産・販売が不安定となる状況もある。

肉用牛（黒毛和種）の生産に特化した畜産業については、繁殖及び肥育技術実証に取り組む町有牧場を中核に、深浦牛のブランド化・産地形成を進めてきたが、農家の高齢化・離農により繁殖牛の飼養頭数が減少傾向であることに加え、飼料や素牛の高騰が各畜産農家の経営をひっ迫する状況となっている。また、地域における稲わら利用や堆肥の供給など、畜産業と耕種農業の相互連携による資源循環型農業の形成・維持のためには、担い手不足解消等の取組が不可欠である。

いずれの農業活動においても、サル・クマなどの有害鳥獣の被害が大きな障害となっており、その被害から耕作を断念する農地が発生し、荒廃農地の拡大が懸念されている。

様々な課題がある中で、多面的機能を有する農業農村を維持していくためには、それを担う担い手を確保・育成すると同時に、その担い手を支える地域の連携体制づくり及び散在する農地を結節する広域農道や圃場整備等の生産基盤の強化が求められる。

##### イ 林業

豊かな森林資源を持つ当町の森林面積は、42,392ha と町土の 87% を占め、木材生産機能・国土の保全・水資源かん養・自然環境の保全など公益的機能を

通じて地域住民の生活と深く結び付いている。森林資源の整備状況を見ると、人工林面積は3, 120haで人工林率は38%・蓄積1, 848千m<sup>3</sup>となっているが、依然として拡大造林対象地が多く残されている。

また、現在の人工林は7齢級以上の森林が全体の93%を占めており、今後これらの森林の良質材生産に向けて、間伐・枝打施業が重要な課題となっている。

主伐については、木材価格の低迷と間伐・主伐林分が多いことから、将来にわたって森林の公益的機能と経済的価値の実現を図るためには、主伐期林分について適切な伐採を確保する必要がある。また、長伐期施業においては、適正な密度管理を維持するとともに、複層林・育成天然林施業の導入を積極的に取り組んでいく必要がある。

近年、森林の公益的機能への関心の高まりとともに、森林に対する地域住民の要請も多様化し、森林の保全・水源のかん養・レクリエーションの場としての価値が見直されており、多様化する木材産業のニーズに対応する森林を育成していくことが重要となっている。今後は森林のもつ経済的機能と公益的機能の向上を図り、林業生産の活性化・農山村の生活環境等の条件を整備する必要がある。

各地域別では、深浦地区には円覚寺・町民の森公園が、松神地区には「アオーネ白神十二湖」が分布していることから、それら施設と周辺森林との融和を図りながら森林の相互利用が求められている。長慶平地区は吾妻川の上流に位置しており、有用な天然林が豊富であるため、育成天然林として整備しつつ、水源かん養の保全が求められている。大間越地区から柳田地区にかけては、海岸線に沿って、国有林に带状に民有林が隣接しており、今後も木材生産機能を発揮させる森林として整備を進めていく必要がある。

森林病虫害等の被害については、平成22年12月、大間越地区においてナラ枯れ被害が確認され、令和2年度には、町内全域に被害が拡大した。一方、松くい虫被害については平成23年9月に、松くい虫特別予防監視区域内で被害が確認された。また、平成27年7月以降、大間越地区から24km北上した広戸・追良瀬地区で被害が継続して確認されているところであり、県と一体となった対策が必要とされている。

## ウ 水産業

当町は、日本海に面した約78kmの岩礁地帯等を形成する海岸線を有し、多種の根魚が沿岸域に生息するほか、海流に乗った大型魚が多数来遊する好漁場を有している。漁法もこれらの魚類に対応するため大小定置網、はえ縄、一本釣り、刺網漁業など多岐にわたり、沿岸漁業を支えてきた。しかしながら、ヤリイカをはじめとした主要魚種の不漁が続き、近年の漁獲金額は低迷のまま推移しており、漁家経営も不安定な状況が長期化している。さらに、景気低迷や輸入水産物の市場参入等による価格の低下、海水温の上昇による漁場環境の悪化に加え、取り扱い数量が少ないことによる低単価取引が避けられない地域が点在するなど、生産者においては多くの不利な環境をかかえている。

このことから、荷捌き施設の整備による鮮度保持機能向上及び衛生管理体制の強化や、活〆神経抜きによる高鮮度出荷など新しい技術や施設を導入し、地域の販売力向上及び産地市場の強化に取り組んできた。また、地域に密着した企業と漁協が連携して海面養殖業に取り組み、水産物の生産量の向上及び漁業経営の強化を図っているところである。この他、直売施設を拠点とした鮮魚宅配や冷凍マグロの製品開発を行うなど水産物の付加価値を高める取り組みの積極的な実施、若年層を対象とした体験活動を通じ地元産業を学習する機会を創出するなど後継者育成を図っているところであるが、人手不足及び就業者確保の課題は山積みであり、当町を取り巻く漁業環境は厳しい状況が続くものと予想される。

なお、青森県内においては、漁協合併の話し合いが進められており、令和7年度末までに漁協合併の完了を目標としている。町内の漁協においては、現在海面漁協が4漁協あることから、早期に合併を実現させることが経営基盤の強化につながると期待しているところである。

沿岸水産資源の増大を図るために、ヒラメ、キツネメバル、ナマコ種苗の放流を継続しているほか、近年においては漁業者が主体となってナマコ種苗生産にも取り組んでいる。広域魚種であるサケマス種苗生産についても、町内ふ化場を拠点に継続して実施しているが、海洋環境の影響もあり漁獲量は厳しい状況にある。また、漁業法改正における密漁防止の強化による水産資源保護及びクロマグロ資源管理をはじめとする資源管理型漁業の取組みに関して、漁業者の理解の下に、割り当てられた漁獲数量に基づき操業している。この他、回遊魚の漁獲効率を高める魚礁漁場やヤリイカ産卵礁、魚の産卵や稚魚の生息場所となる藻場礁などの増殖場の整備推進が求められている。

## エ 漁港施設

当町は日本海に面し、起伏の激しい海岸線が長く続く地勢であることから、第1種漁港が大間越、黒崎、森山、舳作、横磯、広戸、麩木、風合瀬、田野沢の9漁港（12地区）、第2種漁港が岩崎、北金ヶ沢の2漁港（3地区）、合わせて11漁港（15地区）が各集落に点在している。

近年の水産業を取り巻く情勢は、増養殖及び資源管理型漁業の著しい進展や、国民の食生活の嗜好の変化等により大きく変わってきており、これに伴い漁業拠点地としての漁港施設の役割が高度化、多様化している。また、漁業従事者の減少及び高齢化による担い手不足も懸念される。

これまで、漁港整備長期計画等に基づき施設整備が進められてきたが、今後も漁業活動に必要な水産基盤施設が適切な機能を発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められている。さらに、増加傾向にある漁港施設の放置廃船問題についても適切に対応していかなければならない。

よって、社会資本の機能保全を実施していくために、施設の維持管理・更新等の最適化手法である「ストックマネジメント」の導入により安全で安心して利用できる施設整備を推進することが急務となっている。

## オ 商工業

当町の商店は、地域に密着した家族経営によって成り立ってきたが、高齢化や後継者不足、町外大型店への消費流出によって店舗の閉鎖が相次いでいる。

人口減少が進む中、商店を取り巻く環境はますます厳しさを増すことから、地域のニーズに合った品揃えや店づくり、宅配、移動販売などに取組むとともに、販売促進のための共同事業の実施、特産品の開発や販路拡大、さらには業態転換などに努める必要がある。

## カ 観光又はレクリエーション

当町は、世界自然遺産「白神山地」や津軽国定公園「十二湖」、千畳敷海岸、幹回り日本一の大銀杏、日本海に沈む夕陽など多くの自然資源に恵まれており、特に、十二湖は全国から観光客が訪れる青森県内でも有数の観光地である。

観光産業はすそ野の広い産業であることから、町は早くから基幹産業と位置付け、自然資源や地域農水産物を活用した観光施設の整備やグルメイベントなどを実施して観光振興に努めてきた。

しかしながら、総合保養地域整備法（リゾート法）の後押しを受けて整備した観光施設は老朽化が進み、景観を阻害する要因となっている。また、観光従事者の高齢化によって宿泊施設や飲食店の廃業が多くなり、人口減少等と相まって新たな観光振興のあり方が求められていることから、今後は、観光施設の統廃合や再整備、長寿命化といった基盤整備とともに、観光産業における「稼ぐ力」の総合的な強化が必要となっている。

## キ 港湾施設

深浦港は、日本海北部を航行する船舶の避難港として、海難防止に重要な役割を果たすとともに、漁業基地として地域産業の重要な基盤となっている。国の直轄事業で整備が進められ、静穏域の確保が可能となった。建設後の時間経過に伴って、老朽化が進行し、改良・更新すべき時期を迎えた施設が増加しており、今後は、施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められている。また、増加傾向にある港湾施設の放置廃船問題についても適切に対応していかなければならない。

## **(2) その対策**

### ア 農業

#### (ア) 農業構造の改善・基盤強化

- ① 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等を活用し、農業農村の多面的機能の維持増進を図る。
- ② 地域農業を担う認定農業者及び新規就農者、集落営農組織等の担い手の確保・育成に努めつつ、農地中間管理事業等を活用し、農地及び作業等の集積・集約を図る。

- ③ 高い生産技術と市場動向等に対応した優れた経営管理能力のある農業経営体を育成するため、各種支援・取組を行う。
- ④ 近年、地域間競争や市場開発が激化する中で、高速交通体系に接続する流通機構の確立が急がれていることから、関係機関に働きかけ、地域農業振興の核となる広域営農団地農道の完成に努める。また、圃場の区画整備や団地化、農道・水利施設等の農業関連施設の整備・長寿命化、その他農業生産基盤及び農村環境の整備を推進する。
- ⑤ 集落それぞれの特性を活かした営農の展開を助長しながら、施設園芸等の集約部門、土地利用型部門、畜産部門等を組み合わせた営農類型を設定し、基幹作物の稲作を中心とする安定した複合経営の確立に努めるとともに、部門間の相互連携体制の構築を推進する。

#### (イ) 営農振興

- ① 県奨励品種「青天の霹靂」の栽培を普及拡大するほか、特別栽培等による消費者ニーズに応じた安全安心な良質米の供給による深浦産米の評価向上を図る。技術面においては、基本技術の励行と冷害防止対策の徹底、堆肥等の有機質投入による地力の維持増進に努める。また、少量の農薬で効果的な病害虫防除を推進するため、共同防除に対する支援措置を講ずる。

また、主食用米の価格変動に対応し得る経営安定を図るため、水田における高収益作物等への作付けの転換を適切に進める。
- ② 土地利用型野菜については、大根・人参・馬鈴薯を主要品目に産地化を進め、品質と生産性の向上を図る。また、集約型野菜については、夏秋トマト・夏秋いちご・きぬさや・ハウスねぎ・アスパラガスを主要品目として作付けの拡大及び新技術の導入を図るとともに、当町の野菜生産における中核施設である大館畑作総合施設や各農家の生産基盤の整備及び長寿命化、各種取組への支援を進め、産地強化を図る。
- ③ 高齢者の経験に培われた技術や女性の感性を活かしながら、産直施設等の需要に応じた複数品目の作付けや加工販売を促進し、必要な技術の普及や基盤の整備を進める。
- ④ 消費者の健康や環境に配慮し、環境保全型農業直接支払交付金等を活用しながら安全安心な農産物の生産及び環境に優しい農業を普及するとともに、稲わらや家畜排せつ物の有効利用、農業用使用済みプラスチックなどの適正処理を推進し、世界自然遺産白神山地とリンクさせた深浦産クリーン農産物の販売展開に努める。
- ⑤ 複合経営の可能性を広げるため、転作田等を有効に活用したフキ・ウド・たらの芽などの山菜類の作付けや花き栽培の導入・振興を図る。
- ⑥ すべての作目において土壌分析に基づく土づくりを励行しつつ、作付け体系の改善による連作障害の回避や栽培技術の高位平準化を目指すとともに、生産組織の強化等により安定した生産体制の確立に努める。

- ⑦ 有害鳥獣対策については、青森県猟友会深浦支部並びに深浦町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら、捕獲駆除や農地の巡回、地域住民と連携した追い上げ活動、その他忌避対策などの被害防止活動を実施する。

#### (ウ) 畜産経営の強化

- ① 深浦牛の生産拡大及びブランド化をめざし、基盤となる町有牧場の機能の維持・強化並びに町内畜産農家・生産者団体の生産基盤及び経営の強化を図る。
- ② 県基幹種雄牛の活用や肥育成績及び育種価評価に基づき優良な繁殖雌牛及び肥育素牛を導入し、これまでに蓄積した飼養技術を更に高度化し、繁殖成績及び肥育成績の向上を図る。
- ③ 耕種部門との連携強化による地域資源の有効活用を図るものとし、水田放牧や稲わらの利用等を推進し、飼料コストの低減、飼養労力の軽減を図る。
- ④ 家畜衛生・疾病予防対策を適切に推進する。

#### (エ) 加工・流通体制の確立

産地間競争に対応するため、情報収集と伝達の高度化、市場の開拓を進めるとともに、農業生産から加工・流通までを有機的に結びつけた付加価値の高い加工品づくりを推進する。

また、加工・販売については、産直施設等を有効に活用するものとし、商品のレベルアップを図りながら販路の拡大に努め、生産・加工・流通・販売を地域内で連携して取り組む「地域6次産業化」の推進を図る。そのためには、深浦町農水産物加工場を中核とした事業展開を促進するとともに、民間等による加工・販売体制整備や各種取組への支援、必要な基盤整備を進め、地域の関連産業の創出・拡大を図る。

## イ 林業

#### (ア) 森林整備の基本的方針

##### ① 地域の目指すべき森林資源の姿

森林の整備及び保全に当たっては、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年頻発する集中豪雨等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するものとする。

具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源かん養、山地災害防止、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様の保全及び木材等生産の推進に努めるものとする。

##### ② 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の構成、森林の有する機能、林道の整備状況、社会的要請等を総合的に勘案し、それぞれの機能の相乗効果と維持増進を図るための森林施業を推進する。

(イ) 森林施業の合理化に関する基本方向

町森林整備推進協議会を通じて林業関係者の合意形成の下に、民有林と国有林の緊密な連携を図りつつ、森林施業の共同化、林業後継者の育成、高性能林業機械導入促進及び木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った林業諸施策の総合的な実施を計画的に推進するものとする。

(ウ) 森林病虫害の駆除及び方針及び方法等

森林所有者や地域住民等から被害木の情報提供を得るため、町の広報誌等により普及啓発に努めるものとする。

松くい虫被害については、林内の枯死木及び枯損木と併せて被圧木等の繁殖・感染減の除去を行い、健全な松林を育成する。

ナラ枯れ被害については、高齢級に被害が発生していることから、家具等の木材加工及び薪炭利用を推進する。

森林病虫害等の被害が発生した場合は、青森県と連携を取りながら対策を講ずるものとする。

## ウ 水産業

(ア) 基盤の整備

- ① 生産基盤としての漁港整備を促進するとともに漁村の住環境、生活環境施設整備に必要な公共用地、漁村再開発用地を確保し、沿岸域広域生活圏の形成を図る。
- ② 漁業構造の改善と地域の活性化を図るため、漁業生産基盤施設、共同利用施設などの整備を促進する。
- ③ 沿岸漁場の生産性向上のため、ヤリイカの産卵礁や藻場礁等の増殖場のほか、魚礁漁場といった漁場整備事業を推進するとともに、適正な管理体制の確立を図る。

(イ) つくり育てる漁業の推進及び漁場保全

- ① ヒラメ・キツネメバル・ナマコ等の種苗放流を推進するとともに放流漁場における育成管理技術の開発、管理体制の強化等により栽培漁業の推進を図る。
- ② 回帰性を持つサケマス資源の持続的な定着を図るため、より健苗なサケマス幼稚魚の大量放流を維持推進する。
- ③ 種苗生産能力を上げるため、増養殖関係施設などの整備を促進する。
- ④ 海洋牧場等静穏域を有効に利用し、海域の特性にあった増殖事業及びサーモンをはじめとする養殖事業の振興を図る。
- ⑤ 磯根漁場を活性化するため、藻場造成技術を確立し、魚介類繁殖場の回復に資する。
- ⑥ 漁業者による植林活動を推進し、水源かん養林・魚付林の造成による沿岸域の漁場保全、根付き資源の増大を図る。

- ⑦ 漁港及び漁場における雑魚や、不要漁具資材等の投棄防止に係る啓蒙活動を実施するとともに、清掃活動を推進し、漁港漁場の環境美化を図る。
- ⑧ 分解性の高い生活洗剤の使用普及促進により河川・海面の水質環境保全を図る。
- ⑨ イトウ等主要淡水魚の増養殖技術の確立による内水面漁業の振興を図る。
- ⑩ 漁業者による多面的機能を発揮するための活動を推進し、漁村の活性化を図る。

#### (ウ) 経営の改善及び後継者育成

- ① 沿岸漁協の健全な経営を持続するとともに、漁協合併等を積極的に推進する。また、海面水産資源の増大に大きな役割を担っている内水面漁協の経営安定化についても併せて推進する。
- ② 厳しい内外情勢下にある漁業環境に対処するため、引き続き各種制度資金や共済制度の活用を推進するとともに、漁業経営の合理化・安定化を推進する。
- ③ 地域漁業経営の中核的漁業者となり得る青年漁業士及び優れた漁業経営を行い、指導的役割を果たしている指導漁業士の資質向上を図るとともに、漁協青年部活動等の活性化及び漁業後継者の育成を図る。
- ④ 児童・生徒に、地元水産業等の魅力について体験活動を通じて実感させ、将来を担う人材の育成を図る。
- ⑤ 水産加工品開発・販売など漁協女性部活動を推進し、組織の強化・女性の地位向上を促進し、活力のある漁村づくりを図る。
- ⑥ 販売に意欲のある漁業者等の活動を側面から支援し、販売力のある「人」の育成を図る。

#### (エ) 水産物の加工・流通体制の強化

- ① 産地における魚価の安定を図るため、流通過程での価格形成の適正化を図り、水産物の産地流通機能の強化を推進する。
- ② 消費者の最大のニーズである「食の安全・安心」のために直売・流通加工施設の改善、整備など生産者及び産地市場の衛生管理の強化並びに水産物の付加価値向上と販路拡大を図る。
- ③ 水産物産地直送事業を推進し、町内外における水産物の積極的な利用促進及び魚食普及を図る。

#### エ 漁港施設

- ① 水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、ストックマネジメントを導入し、施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減の実現を目指す。また、漁港施設内の放置廃船の撤去を進めていく。
- ② 漁港施設と緑地空間の調和を図りながら、漁港漁村の良好な自然環境や特性を活かした親しみやすく、住み良い漁港漁村整備を行うことにより、漁村住民のふれあいの場づくりに努める。

## オ 商工業

### (ア) 持続可能な事業活動の支援

- ① 地域農水産物を活用した商品開発や販路拡大を支援する。
- ② 事業の拡大や生産性向上に向けた新たな取組や業態転換等を支援する。

### (イ) 地域内消費の拡大による商業活性化

- ① 深浦町商工会が実施する共通商品券発行事業や、小売店等が共同で実施する景品的大売出しを支援する。
- ② 直売施設で実施する地場製品の販売 PR 事業を支援する。

### (ウ) 支援体制の強化

- ① 商工業者に対する支援を強化するため、事務局である深浦町商工会の体制強化を図る。
- ② 五所川原圏域で策定した創業支援等事業計画に基づき、圏域内の商工会及び金融機関等との連携を強化し、広域連携で一体となった創業支援に取り組む。

## カ 観光又はレクリエーション

### (ア) きめ細かい観光サービスの提供

- ① 全国各地から訪れる観光客に対する観光案内の体制を整えるべく、町内 2ヶ所に観光案内所を設置する。

### (イ) 活力ある観光産業の実現

- ① 津軽国定公園「十二湖」の魅力向上に向けて、自然ガイドや森林セラピーガイドの育成に努める。
- ② マイクロツーリズムの需要を掘り起こすため、「宿泊割引と地域クーポン券」をセットにした深浦宿泊キャンペーンを実施する。
- ③ 広域観光や通年観光の促進及びインバウンド需要に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、ツールの開発等を行う。

### (ウ) イベントとの連携や商品開発等による「稼ぐ力」の強化

- ① 閑散期の誘客促進に向けて、地域の特色を活かしたイベントを実施する。
- ② 誘客力を強化するため、自然資源や地域の農林水産物を活用した新たな商品開発を行う。
- ③ 白神山地世界自然遺産登録 30 周年記念事業の実施により、県内外に地域 PR を行う。

### (エ) 観光施設の統廃合と再整備及び長寿命化

- ① 観光需要に対して施設水準が不相応な観光施設については、適切な改修を行って観光客の利便性を向上させる。

- ② 建設から相当数の年月が経ち、老朽化が著しい観光施設は美観を損なうことから、計画的に統廃合を行うとともに、観光振興に欠かせない施設は再整備を図るほか、既存施設においては適正な維持管理と修繕等による長寿命化を図る。

#### (オ) 支援体制の強化

- ① 観光事業者に対する支援を強化するため、事務局である（一社）深浦町観光協会の体制強化を図る。
- ② 津軽圏域14市町村による地域連携DMOをはじめとする観光地域づくり法人等を中心に、各自治体の観光資源などの魅力をつなぎ合わせ、戦略的な情報発信及び国内外観光客の受入態勢整備を推進し、誘客促進に努める。

### キ 港湾施設

海運の安全航行を図るための避難港として、近年の船舶の大型化に対応できるような静穏域の確保は概ね達成できた。今後は、放置廃船の撤去のほか、港湾施設の効率的利用かつ、効果的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減に努める。

### ク その他

- ① 地域活性化と観光振興、さらには若年層を中心とした雇用創出により、地域の持続的発展と交流人口の増加に寄与する第三セクターの事業を支援する。また、住民協働による地域活性化を推進するため、地域づくり団体やNPO等の活動を支援する。
- ② ICT技術の向上や情報インフラ整備の拡大に伴い、全国的にテレワークやワーケーションの需要が高まっているほか、過疎地域においてもオフィス設置が可能となっていることから、関係人口の拡大、移住・定住の促進及び地域雇用の拡大を図るため、情報通信産業の振興を推進する。

### ケ 他の市町村等との連携

当町固有の地域資源を有効活用しながら、着実に産業の振興を推進するとともに、広域的な取組みが必要な場合は、産業間の連携のほか、他の市町村、青森県及び民間事業者等との連携強化を図り、圏域の特性を最大限活かした取組みを推進する。

### コ 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化、集約化又は統廃合等を行うものとする。



事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(3)経営近代化施設  農業	北金ヶ沢地区水産流通基盤整備事業及び機能保全事業 負担金 北防波堤、東防波堤、護岸、突堤、 -3.0m岸壁、用地、泊地浚渫、 航路浚渫	県	
	北金ヶ沢地区漁業集落環境整備事業 (避難路整備工事及び防災安全施設整備工事の 実施) 漁業集落道、防災安全施設、緑地・広場施 設、土地利用高度化再編、用地整備	町	
水産業	県営風合瀬地区農地整備事業 (経営体育成基盤整備事業) 負担金 区画整理 76.9ha	県	
	沿岸漁業共同利用施設整備事業 (水産業強化支援事業補助金) 漁船漁業用作業保管施設 1棟 A=175㎡	漁協	
(4)地場産業の振興  生産施設	漁場整備事業の推進	県	ソフト事業
	追良瀬さけます増殖センター改修  笹内川さけますふ化場改修  十二湖養魚場導水施設  サーモン排水施設改修	町  町  町  町	
	さけます、サーモン、イトウ、海藻等生産事業	町	ソフト事業

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
流通販売施設	_____		
	いか焼き村改修	町	
	水産品販売・加工流通運営、未利用魚活用事業	町	ソフト事業
(5)企業誘致	_____		
	企業誘致推進事業	町	ソフト事業
(6)起業の促進	_____		
	起業化支援事業	町	ソフト事業
(7)商業	_____		
その他	_____		
	共通商品券発行事業	町 商工会	ソフト事業
	商業活性化対策事業	町 商工会	ソフト事業
	商工会育成事業	町 商工会	ソフト事業
	小規模事業者持続化事業	町 民間	ソフト事業
	地域産物販売促進事業	町 商工会	ソフト事業
	特産品販売促進事業	町 民間	ソフト事業
(9)観光又はレクリエーション	_____		
	アオーネ白神十二湖施設改修工事	町	
	インバウンド対策事業	町	ソフト事業

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	ウェスパ椿山物産館改修事業	町	
	マイクロツーリズム促進事業	町 観光協会	ソフト事業
	観光施設維持管理事業	町	
	広域観光促進事業	町 観光協会	ソフト事業
	十二湖ガイド育成事業	町 民間	ソフト事業
	十二湖ビジターセンター改修工事	町	
	十二湖環境整備事業	町	
	十二湖森林セラピー基地管理事業	町	ソフト事業
	森の物産館「キョロロ」増築事業	町	
	深浦町観光案内所設置事業	町 観光協会	ソフト事業
	深浦町観光協会育成事業	町 観光協会	ソフト事業
	千畳敷駅前環境整備事業	町	
	地域資源を活用した商品開発事業	町 観光協会	ソフト事業
	通年観光推進事業	町	ソフト事業
	白神山地世界遺産登録30周年記念事業	町・民間 観光協会	ソフト事業
	イベント開催事業	町	ソフト事業
(10)過疎地域持続的発展 特別事業	_____		
第1次産業	_____		

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
商工業・6次産業化	<p>町有牧場運営事業 各牛舎及び附帯施設、放牧場、堆肥センター</p> <p><b>【事業内容】</b> 民間事業者に対して町有牧場を指定管理委託する。</p> <p><b>【必要性】</b> 肉用牛飼育の一貫経営の確立、深浦牛のブランド化、町内畜産農家の経営強化のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 畜産経営の安定化、担い手育成</p> <hr/> <p>地域6次産業化推進事業 町農水産物加工場の運営・機能強化 民間事業者の6次産業化の推進</p> <p><b>【事業内容】</b> 農水産物加工場の適正な管理と機能強化、6次化取組事業者に対する支援を実施する。</p> <p><b>【必要性】</b> 地域農水産物の付加価値向上、豊富な地域資源の有効活用、担い手不足解消のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 第1次産業の成長、地域の所得向上と雇用創出、地域風土や食文化の保全、地域ブランド化に伴う観光客の増加や地域活性化</p> <hr/>	町 民間	
(11)その他	<p>第3セクターの経営健全化対策</p> <p>水田農業等振興事業 経営所得安定対策・良質米生産等の推進</p> <p>担い手の育成及び支援（認定農業者・新規就農） 人・農地プラン、農業次世代人材投資資金 地域経営の推進</p> <p>畜産業の振興 優良雌牛導入事業 畜産農業者・団体等の経営基盤強化</p>	町 町 協議会 町 協議会 町 農業団体	ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	日本型直接支払交付金 多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金 環境保全型農業直接支払交付金	町 活動組織	ソフト事業
	農業経営体の育成及び経営基盤強化への取組 強い農業・担い手育成総合支援交付金 産地生産基盤パワーアップ事業ほか	町 民間 協議会	ソフト事業
	農業農村環境の改善及び活性化 農村女性、稲わら焼却防止、廃プラ処理等	町 農業団体	ソフト事業
	農地の集積集約・利用促進及び荒廃化の防止 農地中間管理事業、荒廃農地対策	町	ソフト事業
	畑作・野菜等園芸作物の振興 パイプハウス設置補助金 土づくり農業、産地開発・育成等の推進	町 農業団体	ソフト事業
	鳥獣被害防止総合対策事業 深浦町鳥獣被害対策実施隊(猟友会) 地域住民による各種対策・活動の実施	協議会	ソフト事業
	有害鳥獣駆除対策事業(町直営事業)	町	ソフト事業
	森林病虫害対策事業	県・町	ソフト事業
	森林経営管理制度実施事業	町	ソフト事業
	漁業経営の改善 広域漁協合併推進補助金ほか	漁協	ソフト事業
	漁業後継者・新規就業者育成 マリンキッズ、魚食普及活動ほか	町 漁協	ソフト事業
	漁場環境保全・資源増殖事業	町	ソフト事業

#### (4) 産業振興促進事項

##### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
深浦町全域	製造業、農林水産物等販売業 旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

##### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)又は(3)のとおり。

#### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（産業系施設）

###### (ア) 本計画における対象施設

各農業施設、水産業施設及び観光施設

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。」

###### (ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

###### (エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。」

##### イ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

国が定める「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、町の果たすべき役割の重要性を認識しながら、住民の利便性向上と行政の業務効率化を実現する必要がある。

#### ア 電気通信施設等情報化のための施設

災害時等、自治体から発表する「防災に関する情報」は、災害から地域住民や滞在者の生命、財産を守るために欠かすことのできない情報であり、迅速かつ的確に行う必要がある。

そのため、FM放送中継局の設置により難聴地域を解消したほか、IP通信網を活用した防災行政情報伝達システムを導入し、地域住民等に対する情報伝達手段の強化を実施したが、機械音声の聞き取りづらさへの対応やアプリケーションの普及が課題となっている。

#### イ 情報化

行政サービスの多くはデジタル化が進んでいるものの、効率性と汎用性を最大化・適正化するため、IoTやAIをはじめとする、国の基本方針に応じたデジタル社会の実現に向けた取組を進める必要がある。

### (2) その対策

#### ア 電気通信施設等情報化のための施設

防災行政情報伝達システム及びFM放送中継局の適正な管理運営に努めるとともに、防災行政情報伝達システムについては、サービス提供者と共同で読み上げスピード、イントネーション、アクセント等の調整を行い、合成音声の聞き取りづらさへの対応を進める。また、消防団や行政連絡員を通じてアプリケーションの普及促進を図る。

#### イ 情報化

行政サービスをはじめとした多くの業務でデジタル化が進んでいるが、更なる効率性と迅速性を確保し、経費の最適化を進めるため、ペーパーレス化を推進する。また、五所川原圏域の各市町が独自に導入・利用している電算システムについて、クラウドによる共同利用等を推進し、コスト削減や業務効率化を図る。

住民サービスの利便性の向上実現のため、国の方針に応じ行政手続きのオンライン化を目指す。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)電気通信施設等情報化のための施設	_____		
通信用鉄塔施設	_____		
	F M放送中継局管理事業	町	ソフト事業
防災行政用無線施設	_____		
	防災行政情報伝達システム管理事業	町	ソフト事業
(3)その他	_____		
	業務電子化推進事業	町	ソフト事業

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目においては、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に該当する施設はない。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 国道

国道101号は日本海側を走る大動脈で、物流や、地域住民の主要交通を担う基幹道路であるが、単一路線であることから、災害時には交通の遮断が懸念され、また、改良の必要な狭隘区間が随所に見受けられる現況にある。国道の迂回路となる「西津軽能代沿岸道路」の整備促進が必要である。

#### イ 県道

当町の県道は、主要地方道の岩崎西目屋弘前線、一般県道の岩崎深浦線、種里町柳田線、十二湖公園線、舩作（T）線、沢辺（T）線、松神（T）線の7路線があり、そのうち種里町柳田線は、山間部から鯨ヶ沢町種里地区までは未整備区間となっている。岩崎西目屋弘前線も近年「白神ライン」として整備が図られているが、多くは砂利舗装で、観光ルートとしても重要路線であることから、大規模整備を進めるため、関係機関への積極的な要請が必要である。

#### ウ 町道

地域住民の生活基盤路線として373路線、総延長181kmが町道として認定されており、補助事業等により計画的に整備を進めてきているものの、経年劣化による維持補修事業も含めて整備が必要である。また、町内の橋梁についても昭和時代の同時期に架設されたものが多く、今後、架替え等を含めた整備が必要である。

#### エ 農道

農道は96路線で総延長90kmとなっており、耕地面積1ha当たりの延長は全国、県平均を上回っているものの、農耕地が点在していることを考えれば整備が遅れている状況であり、計画的且つ合理的に農道を整備する必要がある。また、既存農道の長寿命化に向けた改修や維持管理業務にも努めていかななくてはならない。

#### オ 林道

民有林林道は、現在35路線で総延長71kmとなっており、林野1ha当たりの延長は全国、県平均を上回っているものの、林地が点在していることを考えると整備が遅れている状況にあり、林産物の搬出、間伐及び保育等の林業経営に支障をきたしていることから計画的に整備する必要がある。

また、既設の林道については、急勾配・急カーブの箇所が多いことから交通の安全を図るため、舗装補修等の道路維持に努めていく必要がある。

特に、現在実施計画が延長された森林管理道黒崎大間越線については、森林施業用の走行を想定する林業専用道や、集材・造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する森林作業道として整備する必要がある。

## カ その他

少子高齢化や若者の流出による人口減少に歯止めがかからない状況の中、通学需要の変化や高齢化により公共交通に求められる役割が大きくなるなど、公共交通を取り巻く環境などが変化し続けている。

当町の公共交通機関は、JR五能線や路線バスのほか、患者輸送や温泉施設への送迎バス、コミュニティバス及び小中学校へのスクールバスを運行しているものの、自家用車の普及等がもたらす公共交通利用者の減少、さらに時間帯や地域によっては移動サービス間の競合化が発生している状況もみられる。

また、高齢者のみ世帯や運転免許証返納者の増加に伴い移動手段の確保が急務であり、効率的かつ効果的な公共交通ネットワークの構築が必要である。

## (2) その対策

### ア 国道

県都青森市をはじめ、県内主要都市への時間距離を短縮し、都市との交流を容易にするためにも、主要都市圏からの1時間交通となるための新たな道路整備や、狭隘で急カーブが多い国道101号の整備を関係機関に対し要請する。

- ① 地域高規格道路「西津軽能代沿岸道路」の計画路線への格上げ
- ② 追良瀬バイパス二期工事の早期完成
- ③ 岩崎バイパスの早期着工
- ④ 柳田バイパスの事業化の要請
- ⑤ 管内急カーブ箇所改良整備の要請

### イ 県道

一般県道種里町柳田線のカーブ改良と交通不能区間の解消、また、主要地方道岩崎西目屋弘前線の全線アスファルト舗装を関係市町村と連携を取りながら関係機関に対し積極的に要請する。

### ウ 町道

道路整備は、地域住民の生活行動範囲を促進するためにも欠かせない条件であることから、経年劣化したアスファルト舗装を早急に修繕する。また、長寿命化計画に基づき橋梁の維持管理を強化する。

### エ 農道

各集落における農道整備については、県営事業等による整備のほか、近年の豪雨や地震等による被害を未然に防止するための維持管理業務に努める。

### オ 林道

現在、人工林は7齢級以上の森林が83%を占めており、今後これらの森林について良質材生産に向けて、間伐・枝打ち施業及び皆伐・再生林を実施するための基盤整備が重要な課題となっていることから、間伐及び保育等の各種作業との調整を

図りながら、民有林林道事業等により積極的に整備を推進するとともに、国有林内林道の活用を推進する。

また、県営林道事業の促進を図るとともに、既設林道については、交通の安全や作業内容等を考慮したうえで優先順位を付けながら舗装補修等の道路維持や長寿命化に努める。

#### カ その他

快適で安全な交通環境を確保するため、住民のニーズにあった公共交通の維持・確保と利便性の向上に努めるものとする。

- ① 域内の移動サービスの統合・コミュニティバスの導入
- ② 路線バスとコミュニティバスの運行間隔の平準化
- ③ 鉄道・路線バスの維持に向けた支援・検討体制の構築
- ④ 既存の公共交通を活用した移動サービスの支援
- ⑤ 交通不便地域における新たな移動サービスの導入
- ⑥ 自助・共助に向けた地域の取組支援

#### キ 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化等を行うものとする。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)市町村道  道路	<hr/> <hr/> 町道道路改良工事 深浦21号線、深浦51号線、 北金ヶ沢11号線、北金ヶ沢28号線  町道側溝等改修工事 北金ヶ沢17号線、田野沢12号線、 下浜松平線、正道尻線  町道舗装補修工事 風合瀬1号線、沢辺第一臨港線、 沢辺山町線、十二湖公園線	   町   町   町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
橋りょう	町道災害防除工事 松原1号線、長慶平1号線、 追良瀬15号線、上小屋野線、 深浦45号線、 <b>田野沢12号線</b>	町	
(2)農道	町道橋梁補修工事 釜谷橋、塩見形橋、行合橋、黒崎橋 根株橋、桜沢2号橋梁、手岬川橋、昭和橋 沢辺橋、津花橋、津梅橋、麩木橋、 <b>母沢橋</b>	町	
(3)林道	農道橋りょう長寿命化対策費 農道橋梁補修、定期点検	町	
(5)鉄道施設等	林道脇ノ沢線改良事業 L=400m W=4.0m	町	
鉄道施設	林道石動線開設事業 L=1,248m W=4.0m	町	
(6)自動車等	北金ヶ沢第2踏切改良負担金	民間	
自動車	コミュニティバス購入事業	町	
(8)道路整備機械等	除雪機整備 除雪ドーザ2台、小型ロータリ1台 中型ロータリ1台	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(9) 過疎地域持続的発展 特別事業  公共交通	<hr/> <hr/> コミュニティバス運行事業  <b>【事業内容】</b> 定時路線のない地域においてコミュニティバスを運行する。 <b>【必要性】</b> 通院、買い物等の移動手段の確保と日常生活の利便性向上のため <b>【事業効果】</b> 集落機能の維持、地域内経済の活性化	町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（道路、橋りょう）

###### (ア) 道路

「限られた財源の中で、道路の幅員確保、舗装、側溝整備、歩道整備、交差点改良、排水路改修などの多様な要望を満たすため、緊急性等を十分に検討し、計画的に整備していくことが課題となっています。」

###### (イ) 橋りょう

「定期的な維持補修を実施することで橋りょうの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努める必要があります。建設から約50年が経過している橋りょうについては、今後架け替えについても検討していく必要があります。」

##### イ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

深浦町水道事業として町民へ飲料水を供給しており、令和元年度現在の普及率は、深浦町全体で99.5%となっている。

しかし、各浄水場施設等の機器の老朽化が著しいことから、地域住民への安定供給のため計画的な施設整備を図る必要がある。今後は更に人口減少に伴う料金収入減が見込まれることから、施設の統廃合、長寿命化、ダウンサイジング等を進める必要がある。

深浦町の水道水は、水源を豊かな森林（白神山系）に支えられていることから、今後とも水源涵養林を大切に保全するとともに各関係機関と連携を図りながら環境保護を進めていく必要がある。

#### (ア) 深浦地区水道

近年、複数ある取水井が経年劣化により良質で十分な水量が得られず主力井戸1基に頼っている状況にある。将来にわたり安定的な水の供給を図る為早急に対策を講じる必要がある。

#### (イ) 麩木・迫良瀬地区水道

地域住民に安定した水道水の供給ができているものの、取水井が1基である為、適正な運転管理上は2基での稼働が望ましい。

#### (ウ) 風合瀬地区水道

老朽化した配水管等の布設替が完了し、地域住民に安全で安定した水道水の供給ができています。一方水源については、溪流の表流水を利用しており、近年は異常な降水量により取水口に土砂が堆積する頻度が増加し、維持管理費の確保が課題となっている。

#### (エ) 晴山地区水道

施設の老朽化が進んでいることから施設整備を図る必要がある。

#### (オ) 北金ヶ沢地区水道

漁業集落環境整備事業と一体となって取水、浄水、送水、配水等の施設整備を実施し、安全で安定した水道水を供給している。

#### (カ) 岩坂地区水道

地域住民に安全で安定した水道水を供給している。

(キ) 岩崎地区水道

水源を「笹内川」河川敷地内の伏流水に求め、浅井戸（3箇所）より取水している。現在は、地域住民に安全で安定した水道水を供給している。

(ク) 岩崎南地区水道

水道施設の合理化と安全性及び安定性の向上を図るため、黒崎地区簡易水道と大間越地区簡易水道を統合して現在に至っているが、今後は施設の老朽化に対応する必要がある。

(ケ) 沢辺地区水道

湧水2井を水源として水道水を地域住民に供給している。また、配水管については、今後、老朽化に対応する必要がある。

浄水には問題ないものの、原水水質検査で過去に大腸菌が検出されたことがあるため、その対策が検討課題となっている。

(コ) 松原地区小規模水道

地域住民に安全で安定した水道水を供給している。

## イ 汚水処理施設

高度経済成長による飛躍的な経済発展に伴い、生活水準が急速に向上し、これに起因した水質汚濁や大気汚染等の公害が社会問題となっている。当町のように南北に長い地域では、経済性や地域性を考慮のうえ、公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と、合併処理浄化槽による個別処理方式の併用による汚水処理が必要である。

(ア) 黒崎地区漁業集落排水施設

接続率は令和2年度末現在で94.4%であり、高齢者世帯が多いため、接続率と比較し有収水量が少ない傾向にある。そのため、今後一層の効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。また、当該施設は供用後20年以上を経過しているため、機能保全計画で策定した施設の状態を鑑み、長寿命化事業を実施していく必要がある。

(イ) 大間越地区漁業集落排水施設

接続率は令和2年度末で現在81.0%であり、黒崎地区と同様、高齢者世帯が多いため、接続率と比較し有収水量が少ない傾向にある。そのため、今後一層の加入促進と効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。また、当該施設は供用後20年以上を経過しているため、機能保全計画で策定した施設の状態を鑑み、長寿命化事業を実施していく必要がある。

(ウ) 沢辺地区漁業集落排水施設

接続率は令和2年度末現在71.4%であり、黒崎・大間越地区と同様、高齢者世帯が多いため、接続率と比較し有収水量が少ない傾向にある。そのため、積極的な加入促進と効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。また、当該施設は供用後15年以上を経過しているため、機能保全計画で策定した施設の状態を鑑み、長寿命化事業を実施していく必要がある。

(エ) 岩崎地区特定環境保全公共下水道

接続率は令和2年度末現在で56.6%と低い状況にあることから、一層の加入促進と効率的な施設の維持管理・運営に努める必要がある。また、当該施設は供用後15年以上を経過しているため、ストックマネジメント実施方針計画で策定した施設の状態を鑑み、長寿命化事業を実施していく必要がある。

(オ) 田野沢地区漁業集落排水施設

接続率は令和2年度末現在で52.3%と低い状況にあることから、一層の加入促進と効率的な施設の維持管理、運営に努める必要がある。また、当該施設は供用後10年以上を経過しているため、機能保全計画で策定した施設の状態を鑑み、長寿命化事業を実施していく必要がある。

(カ) 北金ヶ沢地区漁業集落排水施設

接続率は4.5%と低い状況にあることから、一層の加入促進と効率的な維持管理、運営に努める必要がある。また、当該施設は供用後間もないが、機能保全計画で策定した施設の状態を鑑み、将来的な管理を見据えた長寿命化に努める必要がある。

(キ) その他の地区

合併処理浄化槽設置整備事業により生活排水対策を推進し、健全な水循環・水環境の確保に努めている。

ウ 廃棄物処理施設

(ア) 循環型社会形成に向け、リサイクル関連施設「エコクリーンアファイ」の能力を最大限に発揮するため、ごみの減量、分別に重点を置きリサイクル率の向上に努めている。現状、焼却施設の老朽化が著しく、その対策が急がれる。

(イ) 旧東野ごみ処理施設について、国補助等の制度がなく、財政的な観点からは解体実施が困難であるが、ダイオキシン対策としての解体が責務となっている。

(ウ) 一般廃棄物最終処分場の施設は、4箇所（扇田、杉山沢、北金ヶ沢、赤坂）あり、全施設の廃止確認が終了している。杉山沢焼却炉、北金ヶ沢焼却炉、旧岩崎

村焼却施設の解体についても、国補助等の制度がなく、財政的な観点からは実施が困難であるが、ダイオキシン対策としての解体が責務となっている。

(エ) 西海岸衛生処理組合西海岸一般廃棄物最終処分場は、平成26年度から供用開始され、周辺における環境の安全性の確保と水質保全対策に万全を期し、西海岸地域の環境衛生の向上に努めている。

## エ 急傾斜地崩壊対策事業

当町は、海岸沿いの海岸段丘地域であり、自然災害の発生が懸念される。地域住民の安全安心を確保するためにも計画的に急傾斜地崩壊対策事業を推進していく必要がある。

## オ 斎場

ふかうら斎苑は、指定管理制度で民間業者に委託している。

指定管理委託料、施設の維持補修、使用頻度に応じて劣化する耐火台車の更新費用等が見込まれる。

## カ 消防施設

消防団各分団屯所の老朽化が著しく、資機材においては更新が進まない状況にあり、地域住民の生命、身体及び財産を守るためには、整備不良等による事故が発生しないよう十分な配慮が必要である。

また、現在使用している消防団車両は、老朽化が進んでいるため車両を更新していくとともに、ポンプも整備していく必要がある。

## キ その他

### (ア) 消防団

地域と同様に消防団員の高齢化が進行しており、新たな入団者も減少し、地域防災の使命を担う人材が不足している現状にある。

### (イ) 自主防災組織

地域の「まとまった力」は自然にできあがるものではなく、地域の人々の意思と意気込み、協力によって形成されるものであるが、自主防災組織としての実動訓練等が十分でないため、災害が発生した場合に必要な対策活動が実施できないことが予想される。

## (2) その対策

### ア 水道施設

(ア) 現在のところ、法定耐用年数を経過した管路はないが、今後の老朽化に備え計画的な更新を検討する。そのため、日常から管路の状況把握に努め、有収率の向上を図り、収益安定に努める。

(イ) 集中監視システムの導入により、水道施設管理及び迅速なトラブル解消に取り組んでいる。将来の職員数の減を考慮し、全施設を対象とする集中管理体制の構築に必要な投資財源を確保するため、経常費用の圧縮等に努める。

(ウ) 長期的視点に立って、水資源の確保を図るとともに、施設の統廃合やダウンサイジング等を積極的に進める。また、将来的な給水人口の減や施設の老朽化対応による厳しい経営状況が想定されるため、計画的かつ効率的な更新や長寿命化、コストの平準化を図る。併せて、水道料金の滞納整理を推進し収入確保に努め経営の健全化を図る。

#### (深浦地区水道)

将来にわたり安定的な水の供給を図る為、取水井を増設し関連施設等の整備を進める。

#### (麩木・追良瀬地区水道)

取水井を増設して2井戸による交互運転とし、不測の事態に対応可能な施設の整備を進める。

#### (風合瀬地区・晴山地区水道)

隣接する配水区域との統廃合を検討した結果、風合瀬地区水源を廃止し、晴山水源を予備施設として存続させ、豊富な北金ヶ沢地区の余剰水を有効活用する計画とする。具体的には、晴山地区に北金ヶ沢第2配水池からの送水ポンプ場等の新設するとともに、当該区域の最高所であり、地理的に有利な風合瀬地区に配水池を新設する。あわせて、新設する送水ポンプ場と配水池を接続し、浄水を配水池にポンプアップする。これにより、動力費の節減と維持管理性の向上を図る。

#### (沢辺地区水道)

過去の原水水質検査で大腸菌が検出され、将来的にクリプトスポリジウム等の指標菌も検出される恐れがあることから、その対策として、紫外線処理設備を新設し、安全な水の供給に努める。

### イ 汚水処理施設

健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質確保及び保全を図るため、下水道の整備を推進してきた。また、供用後20年以上を経過している施設も複数存在することから、策定したストックマネジメント実施方針計画及び機能保全計画に基づき長寿命化事業を実施しながら、財政負担を考慮した平準化対策も併せて実施する。

#### (ア) 事業種目

##### ① 特定環境保全公共下水道事業

- ② 漁村整備事業又は漁業集落環境整備事業
- ③ 浄化槽設置整備事業

(イ) 特定地域

- ① 特定環境保全公共下水道事業 岩崎
- ② 漁業集落環境整備事業 大間越・黒崎・沢辺・田野沢、北金ヶ沢・関
- ③ 合併処理浄化槽設置整備事業 舩作・横磯・深浦・広戸・東野・追良瀬・  
麩木・風合瀬・晴山・柳田・岩坂・松原・  
長慶平・松神・森山・久田・正道尻

ウ 廃棄物処理施設

(ア) ごみ処理施設及びし尿施設処理（西海岸衛生処理組合）

- ① 西海岸衛生処理組合（鯨ヶ沢町、深浦町）が管理・運営する「エコクリーンアファイ」は、焼却施設、粗大ごみ処理施設及びリサイクル関連施設として、リサイクル社会に対応した分別収集を実施している。今後は雑紙（その他の紙）の資源回収強化、生ごみの水切りの徹底など生ごみ減量、小型家電の分別収集などによりリサイクル率向上を図っていく。
- ② 西北五環境整備事務組合（五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町）が令和18年度供用開始を目指している新たな一般廃棄物焼却処理施設について、鯨ヶ沢町と深浦町を加えた五所川原圏域全体で共同利用する可能性について協議を重ね、圏域の人口減を踏まえた廃棄物処理体制の構築を図る。
- ③ エコクリーンアファイの焼却施設は、平成13年の供用開始から20年経過し、老朽化とともに処理能力が著しく低下しているため、②の共同利用までの延命利用として大規模改修を実施する。
- ④ し尿処理施設についても、今後のし尿処理方針や老朽化等を踏まえ、必要に応じて、施設の更新等を実施する。

(イ) 塵芥収集車等の更新

廃棄物収集車及び資源ごみ収集車は、業務の支障がないよう車両を更新する。

(ウ) 旧ごみ焼却施設の解体及び跡地の整備・利用

東野ごみ処理施設を法律に基づいて適正に解体処理し、跡地の有効利用について検討する。

(エ) 一般廃棄物最終処分場3箇所（杉山沢焼却炉・北金ヶ沢焼却炉・旧岩崎処分場）の廃止、解体について検討する。

(オ) 西海岸衛生処理組合西海岸一般廃棄物最終処分場

エコクリーンアファイから排出される焼却残渣と破砕・選別処理された不燃物・不適物等を円滑に埋立処分する。

## エ 急傾斜地崩壊対策事業

地域住民の生命、財産を保護し、安全性を確保するため各防災関係機関と連携を図り、地域の自然、歴史文化等に配慮しながら総合的かつ計画的に急傾斜地崩壊対策事業の推進に努める。

## オ 斎場

地域住民の利便性の向上及び生活環境の整備を推進するため、斎場の適正な管理に努める。

## カ 消防施設

地域住民の生命、身体及び財産を守るため、消防の拠点施設である深浦消防署、岩崎分署及び各消防屯所における消防資機材を更新するとともに、消防車両やポンプ等の更新を行う。また、防火水槽又は消火栓の増設等を図り、消防水利の整備に努める。

## キ その他

### (ア) 消防団

被害想定に基づいた避難訓練、初期消火訓練など、実践的な対応を経験するため、深浦町消防団と深浦消防署・岩崎分署との連携強化を図り、地域防災の使命を担う人材の確保に努める。また、若年層の防災意識の高揚を図り、地域住民の生命、身体及び財産を守る人材育成に繋げ、消防団員の確保に努める。

### (イ) 自主防災組織

自然災害は完全に避けることは難しくても、災害による被害を最小限におさえられることはできる。そのためにも、日頃から心構えと準備をしておくことが大切である。

各地区の住民による自主防災組織と深浦消防署・岩崎分署が連携して実動訓練を実施するなど、防災教育及び防災思想の普及を図る。

### (ウ) 公共施設等の解体撤去の推進

町が所有する遊休施設等を解体撤去し、老朽化対策や防災・防犯対策等の取組みを推進するとともに、自然との共生と秩序ある町並みの形成に努める。

## ク 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化、集約化又は統廃合等を行うものとする。



事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他	<hr/> 合併処理浄化槽設置整備事業 5人槽 50基 7人槽 75基	町	
(3) 廃棄物処理施設	<hr/>		
ごみ処理施設	<hr/>		
し尿処理施設	<hr/> 一般廃棄物焼却処理施設大規模改修事業負担金	組合	
その他	<hr/>		
その他	<hr/> 塵芥収集車購入 パッカー車 1台、平ボデー車 2台	町	
(4) 火葬場	<hr/>		
その他	<hr/> 斎場火葬炉修繕	町	
(5) 消防施設	<hr/>		
その他	<hr/>		
(7) 過疎地域持続的発展 特別事業	<hr/>		
その他	<hr/> 公共施設等解体撤去事業  <b>【事業内容】</b> 町所有の遊休施設等を計画的に解体撤去する。	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(8)その他	<p><b>【必要性】</b> 遊休施設の老朽化進行による周辺への危害発生防止、景観維持のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 解体後の未利用地の有効利用、財政の将来負担の軽減・平準化、自然との共生と秩序ある町並みの形成</p>		
	<p>斎場運営事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 民間事業者に対して斎場を指定管理委託する。</p> <p><b>【必要性】</b> 接客サービスの向上、管理運営費の軽減のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 生活環境の向上、福祉の増進、地域雇用の拡大</p> <hr/>	町	
	<p>急傾斜地崩壊対策事業 負担金 (公共) 岡崎2号 (県単) 風合瀬、麩木</p>	県	
	<p>黒崎川河床整備工事 河床整備工 A=350 m<sup>2</sup></p>	町	
	<p>空き家等適正管理に係る助成金</p>	町	ソフト事業
	<p>自主防災組織育成事業</p>	町	ソフト事業
	<p>防災訓練事業</p>	町	ソフト事業
	<p>消防団育成事業</p>	町	ソフト事業
	<p>交通安全対策推進</p>	町	ソフト事業
	<p>防犯活動支援</p>	町	ソフト事業
<p>交通安全指導車両購入補助</p>	町		
<p>町内美化推進</p>	町	ソフト事業	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（行政系施設）

###### (ア) 本計画における対象施設

消防施設

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用します。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。」

###### (ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

消防屯所、消防車両、非常用資機材等、消防資機材については、長寿命化を図りながら、年次計画をたてて更新を進めていきます。」

###### (エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。」

##### イ 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（その他施設）

###### (ア) 本計画における対象施設

斎場、旧ごみ処理施設

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。他の用途での利用状況等を確認した上で、用途変更や見直しを検討します。また、老朽化している施設については、解体撤去を検討していきます。」

###### (ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。」

また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。

ます。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

(エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。年次計画に基づいて整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。」

ウ 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（インフラ系公共施設）

(ア) 上水道施設

本町の上水道は、10地区の上水道事業により、住民へ飲料水を供給しています。今後、施設が老朽化していくことに備えて、早期の老朽管布設替等を進めるとともに、集中監視システムの導入等による適切な施設管理に取り組みます。

(イ) 下水道施設

本町の下水道は、南北に細長い地域性や経済性を考慮し、公共下水道施設及び漁業集落排水施設で処理する集合処理方式と合併処理浄化槽装置の個別処理方式を併用し、適切な処理に努めています。

エ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 児童の福祉

過疎化と少子化の進行により年々児童数が減少しており、年間出生者数は平成16年から減少傾向が続き、令和2年度には20人となっている。管内の認定こども園及び保育所入所者数は、定員200人（1号認定含まない）に対し129人（令和3年4月1日現在）であり、待機児童は無いものの人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する社会のなか、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、また子育て中の母親の就業率も高まって保育ニーズの多様化も進んでいる。

#### イ 高齢者等の保健及び福祉

急速な少子高齢化により、年々高齢化率が上昇しており、令和3年2月1日現在における深浦町の高齢化率は、49.27%となっている。県内では今別町、外ヶ浜町に次いで第3位となっており、2人に1人が65歳以上の高齢者という現状から、高齢化への対応が喫緊の課題である。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「深浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づいて、要介護に陥らないよう地域全体で高齢者を支える体制を進めるとともに、生活支援や介護予防を充実させ、元気な高齢者への生きがいづくりを推進し、地域の生産活動や世代間交流、ボランティア活動など高齢者が社会を支える一員として、積極的に社会活動に参加し、役割を果たすことができる地域社会の形成が重要となっている。

「住まい」「医療」「予防」「生活支援」を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう各種施策を展開している。

#### ウ 障害者の福祉

深浦町における障害者手帳所持者は、身体障害576人、知的障害109人、精神障害87人（いずれも令和3年3月31日現在）となっている。平成24年度に障害者総合支援法が施行され、障害のある人も地域で安心して暮らせるよう、ノーマライゼーションの理念の下、自立と社会参加のまちづくり推進が必要である。

#### エ 健康づくり意識の高揚

当町の平均寿命は男78.1歳、女85.8歳（平成27年）で、県内市町村の中で男性はワースト6位、全国でワースト8位、女性は県内ワースト15位、全国ワースト48位と下位に位置している。依然として、がん、心疾患、脳血管疾患が死因の上位を占めるなか、がんで死亡した人の約13.5%が65歳未満の働き盛りの年代である。

メタボリックシンドロームは動脈硬化を促進し、脳梗塞や心筋梗塞などの命にかかわる病気発症のリスクを高めるため、継続的な運動を勧めているが習慣化には至っていない。

現在、「健康のまちづくり宣言」に沿って生活習慣病予防と健診受診率の向上等を目的とした健康づくり施策を行っているが、それを効果的に実施するためには、町民一人ひとりの健康づくりに対する意識を高めることが重要である。

## (2) その対策

### ア 児童の福祉

安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、既存施設を活用し地域の子育て相談に対応する多機能化により、多様化・高度化するニーズに対応した教育・保育サービスを供給できる体制の確保に努める。

子育て世帯の定住促進及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、出産祝金を支給し、また、病後児保育施設の広域利用を促進し、五所川原圏域内で安心して子育てができる環境づくりを推進するなど、「深浦町子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を着実に進行し、町民が安心して子どもを生み育て、未来の深浦町を創る子供たちがすくすくと育つための取組みを進める。

### イ 高齢者等の保健及び福祉

高齢者の生きがいや社会参加を促進するとともに、可能な限り、住み慣れた家庭や地域の中で、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、在宅福祉サービスの充実を図る。在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるよう、地域密着型サービス等の施設整備を促進していく。また、ともに支え合う地域づくりのために、福祉の担い手の育成や見守り活動の推進、民間活力による福祉サービスの確保を進め、地域福祉の推進に向けた環境づくりに取り組む。

このほか、世代間交流の拠点であるフィットネスプラザ及び送迎バスの適正な管理運営に努め、高齢者をはじめとする地域住民に安らぎ、生きがいづくり、保健サービスの場を提供し、温泉のもつ有効機能を十分に活用しながら健康長寿の地域づくりを推進する。また、栄養改善が必要な高齢者に対し、定期的に訪問して食事を提供するとともに安否確認を行う。

### ウ 障害者の福祉

障害のある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス（介護給付、訓練等給付等）の提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施する。身体障害者補装具費、自立支援医療費（更生医療）、重度心身障害者医療費の支給により、障害を持つ人の負担軽減を図る。

### エ 健康づくり意識の高揚

「健康のまちづくり宣言」に沿って働き盛り世代の早世の減少を目指し、生活習慣病予防や心の健康づくり事業を推進する。死亡率が高い要因となっている疾病発

見の遅れを解消するため、健（検）診受診率の向上と併せて、要精検受診率向上を図る。また、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、生涯を通じた健康づくりのために、様々な機会を捉え、各ライフサイクルに沿った健康教育を行い、減塩・野菜摂取、禁煙・防煙、運動、口腔ケアのより良い生活習慣について普及啓発する。これらを円滑・効果的に進めるため、関係機関と連携するとともに、保健協力員や食生活改善推進員の活動を支援し、地域に根差した健康づくりの体制強化を図る。

幼少期からの健康づくりとしては、学校保健と連携し、小中学生を対象とした健康教育を行い生活習慣病予防や防煙教育を推進する。また、自殺対策については、引き続き関係機関と連携した活動を継続する。

### オ 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化、集約化又は統廃合等を行うものとする。

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(3) 高齢者福祉施設  高齢者生活福祉センター	_____  _____  高齢者生活福祉センター改修事業	町	
(8) 過疎地域持続的発展 特別事業  児童福祉	_____  _____  子供を健やかに生み育てる支援事業  【事業内容】 第3子以降の子供に対する支援金の支給 (出生時、3歳到達時及び小学校入学時) 【必要性】 少子化への対応、保護者の経済的負担の軽減、子供の健全育成と資質向上のため 【事業効果】 出生率の低下抑制、次代を担う人材の健全育成、子育て世代の定住促進	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
高年齢者・障害者福祉	<p>出産祝金支給事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 出生児に対して出産祝金を支給する。</p> <p><b>【必要性】</b> 少子化への対応、保護者の経済的負担の軽減、子供の健全育成と資質向上のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 出生率の低下抑制、次代を担う人材の健全育成、子育て世代の定住促進</p> <hr/>	町	
(9)その他	<p>食の自立支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 65歳以上の高齢者に対して、安否確認を兼ねた食事提供を行う。</p> <p><b>【必要性】</b> 介護予防、高齢者を支える地域づくり及び高齢者の生きがいづくり推進のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 健康長寿のまちづくり、高齢者の自立促進と地域活動への参加促進、地域活力ある共助社会の形成</p> <hr/>	町 民間	配食サービス
	<p>要保護児童対策地域協議会</p> <p>権利擁護センター運営事業負担金</p> <p>成年後見制度利用支援事業</p> <p>生活支援体制整備事業</p> <p>総合相談窓口運営委託事業</p> <p>地域介護予防活動支援事業 生きがい活動推進、深浦町げんきサロン推進</p> <p>ひとり親家庭等医療費給付</p> <p>ほのぼのコミュニティ21推進事業</p>	町 町・民間 町 町・民間 町・民間 町・民間 町 町・民間	ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業 ソフト事業

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	フィットネスプラザゆとり運営事業	町・社協 三セク	ソフト事業
	ゆとり送迎バス運行事業	町・社協 三セク	ソフト事業
	敬老祝金の支給	町	ソフト事業
	健康福祉祭開催事業	町	ソフト事業
	高齢者無料入浴券支給事業	町	ソフト事業
	子ども医療費給付事業	町	ソフト事業
	地域子ども・子育て支援事業	町	ソフト事業
	地域子育て支援センター事業	町	ソフト事業
	地域生活支援事業	町	ソフト事業
	生活困窮者相談事業	町・民間	ソフト事業
	放課後児童健全育成事業	町	ソフト事業
	老人クラブ助成事業	町	ソフト事業
	各種健(検)診	町	ソフト事業
	心の健康づくり	町	ソフト事業
	生活習慣病予防事業	町	ソフト事業
	母子保健事業	町	ソフト事業

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針(保健・福祉施設)

###### (ア) 本計画における対象施設

フィットネスプラザゆとり、高齢者生活福祉センター

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。」

(ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

(エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。フィットネスプラザ（ゆとり）、深浦町ホームヘルプステーション（ゆとり）は、指定管理者制度を活用し、コストダウンを図っています。」

イ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 医療施設

当町は人口減少が急激に進行しており、また、南北6.4Kmに及ぶ国道101号の沿線に小規模集落が点在する地理的に不利な条件下で医療提供を行う必要があることから、町全域が医療の不採算地区となっている。このことから、民間による医療提供は困難であり、現在の医療施設は、町の中心部に町営の診療所が1施設、民間の歯科診療所が2施設となっている。

町営の診療所は、一次医療、プライマリ・ケア（総合診療）を担っている。そのため、入院を要する場合や専門医の診療が必要な場合は、町外の医療機関を受診しなければならない。隣町の鯉ヶ沢病院までであっても、町の中心部から車で約1時間を要し、さらに遠方の五所川原市や弘前市まで通院している住民も多い。しかし、公共交通機関である鉄道やバスの運行数が少なくアクセスも悪いため、通院に係る時間や交通費等の負担も非常に大きい。

二次救急医療機関については、町の南部の地区は県境を越えて能代市へ、その他の地区は鯉ヶ沢病院まで搬送しなければならないため、町の中心部からでは、搬送時間が約1時間を要す。更に、二次救急で対応できない急性心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷など、重症で複数の診療科領域にわたる重篤な患者は、高度の診療機能を有する救急医療機関のある五所川原市、弘前市、青森市などへ再搬送となり、搬送に長時間を要することになる。そのため、初期段階の処置や緊急手術が必要な場合の救急救命措置が重要である。一方、県では、ドクターヘリの運用を進めており、重篤患者の搬送に力を発揮しているものの、気象や夜間の飛行に制限を受けることが課題となっている。

#### イ 在宅医療

町直営の診療所が在宅療養支援診療所として、町直営の訪問看護ステーションと連携、365日対応の体制を確保、訪問診療、訪問看護サービスを提供し、在宅患者のケアと看取りを行ってきた。しかし、医師、看護師の負担が大きく厳しい勤務環境を強いることから、休日、夜間対応は厳しい状況にある。

また、町中央に位置する訪問看護ステーションから、北部、南部の地区への訪問先まで約1時間を要する。

### (2) その対策

#### ア 医療施設

常勤医・研修医等が、個人執務とプライバシーを確保しつつ、医師同士が交流できる空間で、医師一人ひとりが落ち着いて過ごせるよう医局の整備を図る。

町立診療所では、CT（コンピュータ断層撮影）などの高機能な医療設備や検査機器を活用し、医療の質の向上と健診等による住民の健康増進を図る。また、赴任

する医師の住環境を考慮し医師住宅の整備に加え、非常勤医や臨床研修医や医学実習生の受け入れのための宿舎等の整備を図る。

また、西北五医療圏域の中核病院である「つがる総合病院」、へき地拠点病院の「鯨ヶ沢病院」等の広域連合圏の病院との医療連携を図るため、電子カルテシステムを導入し、ITによる情報システムの連携を図る。さらに、能代厚生医療センターとは、入退院を含めて病診連携に努める。救急医療について、町立診療所が外来診療で帰宅可能な軽症患者に対する初期救急に対応し、重症や重篤な患者は、町立診療所に隣接する深浦消防署との連携を深めて、三次救急医療機関へドクターヘリの運行要請を行うことで救命率の向上を図る。

### イ 在宅医療

患者ができる限り住み慣れた地域で生活ができるように、町立診療所の医師複数名体制による往診・訪問診療の医療提供を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携による24時間体制での往診・訪問看護のできる体制の確保に努める。

さらに、訪問看護ステーション・地域包括支援センター・介護福祉部門・健康増進部門からなる「深浦町保健センター」と診療所から成る、地域包括システムを推進し、在宅で安心して療養できる支援体制の構築を図る。

### ウ 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化、集約化又は統廃合等を行うものとする。

## (3) 計画

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 診療施設	_____		
診療所	_____		
	医局整備事業	町	
	医療機器整備事業	町	
その他	_____		
	つがる西北五広域連合病院事業負担金	広域連合	ソフト事業

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（医療施設）

###### (ア) 本計画における対象施設

診療所

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。地域医療については、西北五医療圏域内5自治体病院の機能再編により開院した、つがる西北五広域連合「つがる総合病院」、サテライト病院「鱒ヶ沢病院」との地域医療の連携を進めています。」

###### (ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

###### (エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。」

##### イ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 義務教育

##### (ア) 小学校

当町は、市町村合併後15年が経過し、過疎化、少子化がさらに進行しており、過去5年間で児童数は約30%減少、合併時点と比較すると約60%減少している。それに伴い、いわさき小学校では複式学級が設置されており、修道小学校においても複式学級の設置が近い将来見込まれる。

学校施設については、建築後33年を経過し、老朽化が著しい深浦小学校の改修が喫緊の課題である。建物の長寿命化を図り、今後の教育的なニーズを見越した改修を行い、さらなる快適な学習環境の整備が不可欠である。修道小学校及びいわさき小学校は現段階では著しい老朽はないが、児童数の減少に応じた小規模な改修等は今後必要となる見込みである。

スクールバスの更新については、車両の老朽状況に応じての更新ではあるが、児童数の減少という視点を持ちながら、利便性を損ねない範囲での路線統合の検討を進める必要がある。

##### (イ) 中学校

中学校の生徒数は過去5年間で約30%、合併時点と比較すると約55%減少しており、適正規模での学級編制は一層困難であり、その状況を緩和させ、少しでも多様な学びの機会を創出するため、令和4年度に深浦中学校と岩崎中学校の統合を実施する。引き続き、状況を確認しながらではあるが、統合後の中学校と大戸瀬中学校との統合についても検討が必要である。

施設については、深浦中学校は耐震診断及び耐震工事を完了しているが、経年劣化による老朽化が進んでおり、耐用年数まであと10年余りとなっている。大戸瀬中学校は建築後37年を経過し、老朽化が進んでおり、継続して使用するには大規模な改修が必要な状況である。

スクールバスの更新については、車両の老朽状況に応じての更新ではあるが、生徒数の減少、学校統合による路線再編などを見越した上での検討が必要である。

## 小・中学校の状況

学校名		児童・生徒数 (人)			R 2 学級数 (学級)				危険面積 (㎡)		非木造 校舎の 保有率 (%)	備考
		H22	H27	R2	単	複	特	計	校舎	室体		
小学校	深 浦	190	135	105	6	0	3	9	0	0	100	
	修 道	143	90	68	6	0	2	8	0	0	100	
	いわさき	76	69	36	2	2	2	6	0	0	100	
	計	409	294	209	14	2	7	23	0	0		
中学校	深 浦	107	91	57	3	0	1	4	0	0	100	
	大 戸 瀬	90	68	43	3	0	1	4	0	0	100	
	岩 崎	46	41	39	3	0	0	3	0	0	100	
	計	243	200	139	9	0	2	11	0	0		
合計		652	494	348	23	2	9	34	0	0		

## イ 社会教育

### (ア) 生涯学習の推進

学校行事等を通じたコミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少に歯止めがかからず、共働き世帯の増加等により、若い世代は日中地域にいないことによる関わりの希薄化が進んでいることから、家庭教育の充実が一層求められている。また、生涯学習活動参加者の高齢化が進み、既存のイベントや公民館教室参加者等も減少していることから、多様なカリキュラムによる学習の機会の提供が課題となっている。

### (イ) 社会教育施設の整備

深浦町美術館に係る美術作品の収容場所の確保が課題となっている。

また、深浦町公民館をはじめとする町の社会教育施設の老朽化が進んでおり、改修または機能の移転や集約化等、早急な整備が必要である。

## ウ 社会体育

### (ア) 生涯スポーツの推進

各サークルによる活動は比較的活発であるが、個人でのスポーツ活動が行われていない現状にある。グラウンドゴルフやゲートボール以外でも町民一人ひとりが体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しむことができる環境整備が必要なことから、「総合型地域スポーツクラブ」を設立済であるが、各体育団体やスポーツ推進委員との連携を強化していく必要がある。

### (イ) 社会体育施設の整備

平成31年度に岩崎スポーツセンターが廃止されたことにより、町内の社会体育施設は、町民体育館のみとなった。それにより、町内における大規模なスポーツイベント等は、町民体育館で開催されるが、町民体育館の経年による老朽化は

進み続けており、床の剥離や窓枠の歪み、地盤の緩みなどが多く見受けられる。また、体育館の照明器具には水銀灯ランプが使用されており、水銀灯ランプの製造が行われていない状況から照明器具のLED化を進めるほか、体育館の大規模改修や学校開放等により、社会体育活動の活性化に向けた環境整備を行う必要がある。

## エ 集会施設

地域の集会所は、地域づくりや住民主体のまちづくりを推進するための身近な拠点であり、自治会などの地域コミュニティ活動を始め、多目的に利用されている。

また、自然災害等の大規模災害が発生した場合には、地域住民の避難場所として防災面でも重要な役割を担っている。

しかし、各地区の集会施設は経年による老朽化が進み、修繕が必要な箇所も年々増加していることから、大規模な修繕を行い長寿命化を図りつつ、場合によっては建替えの必要がある。

## オ その他

当町に所在する唯一の高等学校、青森県立木造高等学校深浦校舎が令和4年度末に廃止されることが決まり、令和3年度から募集が停止された。今後、距離的に最も近い高等学校は、県立鯉ヶ沢高等学校となり、深浦校舎への進学を予定していた生徒やその保護者にとっては、通学に伴う費用や時間等の負担が増す。

社会教育施設及び集会施設の状況

施設名	設立年度	面積(㎡)	地区	管 理 主体者	備考
深浦町公民館	S46	981	深浦	町	
大戸瀬分館	H15	728	関	町	支所
歴史民俗資料館	S55	331	深浦	町	
(北前の館)	S62	212	深浦	町	H16廃止
美術館	H18	422	深浦	町	
太宰の宿ふかうら文学館	H16	833	深浦	町	
風待ち館	H17	443	深浦	宗教法人	円覚寺
深浦町町民総合センター	S57	1,552	深浦	町	
フィットネスプラザゆとり	H6	2,091	深浦	町	
農村環境改善センター	H7	998	北金ヶ沢	地区	
岩崎公民館(社会文化会館)	H9	623	岩崎	町	
ふれあいと創造の館	H1	711	岩崎	町	
舩作福祉センター	S63	298	舩作	地区	
横磯集落センター	S63	295	横磯	地区	
生きがいプラザ	H16	298	深浦	地区	春光館
福祉センター「元城館」	H6	299	深浦	地区	
福祉センター「猿神鼻」	H11	273	深浦	地区	
岡町福祉センター「御仮屋館」	H5	269	深浦	地区	
ふれあいプラザ	H14	296	深浦	地区	恵比須
長慶平福祉センター	H14	262	長慶平	地区	
東野福祉センター	H1	234	東野	地区	
広戸福祉センター	S62	335	広戸	地区	
追良瀬福祉センター	H4	345	追良瀬	地区	
松原集落センター	S57	191	松原	地区	
麩木多目的集落センター	S61	296	麩木	地区	
風合瀬農業環境改善センター	S57	367	風合瀬	地区	
晴山福祉センター	H3	297	晴山	地区	
田野沢福祉センター	H2	295	田野沢	地区	
関福祉センター	H7	322	関	地区	
柳田農業環境改善センター	S56	296	柳田	地区	
岩坂福祉センター	S56	439	岩坂	地区	
沢辺地区コミュニティセンター	H22	253	沢辺	地区	
漁業振興センター	S56	221	岩崎下	地区	
高齢者センター	H1	215	岩崎中	地区	
岩崎上地区コミュニティセンター	H12	204	岩崎上	地区	
正久地区多目的センター	H1	205	正道尻・久田	地区	
森山集会所	S53	120	森山	地区	
松神地区コミュニティセンター	H17	250	松神	地区	
農林産物展示販売施設(やまびこハウス)	S61	209	黒崎	地区	
大間越地区コミュニティセンター	H22	280	大間越	地区	
介護予防世代間交流施設	H24	549	深浦	地区	さくら館

## (2) その対策

### ア 義務教育

児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮し、地域の教育力を活かした施策を推進する。また、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う上で食育の推進は重要であり、その基礎となる学校給食を引き続き実施し、適切な活動を実践する場の提供に努める。

#### (ア) 小学校

- ① 各学校が創意工夫を凝らし、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりをすすめるための施策を支援する。
- ② これまでに整備した1人1台の端末など、ICT教育環境を積極的に活用し、情報活用能力の育成を図り、情報機器の基本的操作の習得や、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための活動を支援する。
- ③ スクールバスを計画的に更新し、児童数の減少を考慮し利便性を損なわない範囲で、路線統合も含めた効率的な運行を目指す。
- ④ 学校施設の長寿命化を推進するとともに、教育的なニーズに合致した施設の改修にも積極的に取り組み、快適な学習環境の整備に努める。
- ⑤ 「食」に関する正しい知識を身につける食育の推進と、安全安心な給食の実施により、適切な健康づくりを実践する場を提供し、その基礎を養う。

#### (イ) 中学校

- ① 教育水準の向上、多様な学びの機会の創出、適正規模の学級編制を目指すことを目的に、深浦中学校、岩崎中学校の統合校と大戸瀬中学校の学校統合について検討する。
- ② スクールバスの計画的な更新を図り、生徒数の減少、学校統合による路線再編などを十分考慮した運行を実施する。
- ③ 情報モラルを含む情報活用能力を育成し、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を目指す活動を支援する。

#### (ウ) 特別支援教育支援員

普通学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒が協力学級での活動がスムーズにできるように、個々の教育的ニーズに即した支援を行い、学校生活が過度な負荷とならないよう、特別支援教育支援員を配置する。

### イ 社会教育

#### (ア) 生涯学習の推進

深浦町の特徴ある自然資源、郷土文化を活用した学習プログラムを作りだす。家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育の調和のとれた事業を展開する。

SNSやオンラインツールなどが飛躍的に浸透しており、これらの時勢に対応したカリキュラムの開発と学習機会を提供する。

#### (イ) 社会教育施設の整備

老朽化した公民館等の社会教育施設の改修や機能移転、または集約化することで利用者の利便性向上と活性化を図る等、施設そのものの方向性を示し、生涯学習拠点施設の整備を行う。

### ウ 社会体育

#### (ア) 生涯スポーツの推進

各種軽スポーツ講座やレクリエーション事業の開催により、それぞれの世代にあったスポーツ種目を提供する。総合型地域スポーツクラブを活用し、いつでもスポーツができる組織づくりを推進する。

#### (イ) 社会体育施設の整備

老朽化している既存施設の建て替え等や深浦中学校と統合後の岩崎中学校の体育館を利活用するなど、スポーツ活動の拠点としての施設整備を進める。

### エ 集会施設

地域住民の利便性・汎用性の向上と、維持管理費削減による施設の適正管理を図るため、管理・運営を各自治会に指定管理する。

また、施設の修繕等については、各集会施設の経年数や老朽化の程度、風水害等による破損などを考慮し、併せて地域の要望も確認しながら随時必要な修繕等を行う。老朽化が進んだ施設については経年数などを考慮しながら計画的な改築の実施による長寿命化や建替えを行うなど、地域のコミュニティ活動や防災上の支障がないよう努める。

### オ その他

高等学校等に就学している生徒の保護者の負担を軽減するために、通学費等の一部を助成する。

### カ 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化、集約化又は統廃合等を行うものとする。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設	_____		
校舎	_____		
	深浦小学校大規模改修事業	町	
屋内運動場	_____		
	深浦小学校大規模改修事業	町	
教職員住宅	_____		
	教員住宅改修事業	町	
スクールバス・ボート	_____		
	スクールバス更新事業 更新5台	町	
給食施設	_____		
	学校給食事業	町	ソフト事業
(3) 集会施設、体育施設等	_____		
公民館	_____		
	生涯学習拠点施設整備事業 (深浦町公民館移転事業)	町	
集会施設	_____		
	集会施設改修事業	町	
体育施設	_____		
	旧岩崎中学校体育館改修事業	町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業	_____		
義務教育	_____		
	スクールバス運行事業	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他	<p><b>【事業内容】</b> 民間事業者に対してスクールバス運行を業務委託する。</p> <p><b>【必要性】</b> 児童生徒の通学手段の確保と保護者の負担軽減、部活動や校外学習など様々な学習機会の確保、業務委託による経費節減のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 保護者負担の軽減、多様な教育機会の提供による優れた人材の育成</p> <p>特別支援教育支援員配置事業</p>	町	
	<p><b>【事業内容】</b> 教育上特別な支援を要する児童生徒の学習等をサポートするため、管内小中学校に特別支援教育支援員を配置する。</p> <p><b>【必要性】</b> 障害多様化への対応ときめ細かな学習支援、周囲の児童生徒の障害理解促進のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 障害のある児童生徒の能力向上と可能性の開花、個に応じた支援による多様な人材の育成</p> <hr/>	町	
	<p>高等学校等通学支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 高校生の通学費及びその他就学に必要な経費の一部に対して支援金を交付する。</p> <p><b>【必要性】</b> 保護者の経済的負担の軽減、就学の機会確保のため</p> <p><b>【事業効果】</b> 安心して学習できる社会の形成、生徒の健全育成</p>	町	
	<p>集会施設管理運営事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 町有集会施設の管理運営を自治会に指定管理委託する。</p> <p><b>【必要性】</b> 集会施設の適正な管理運営、地域防災力の向上、地域住民の福祉の増進及び利便性向</p>	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	上のため  <b>【事業効果】</b> 住みよい地域社会の形成、地域コミュニティ機能の強化、共助担い手の育成		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（学校教育系施設）

###### (ア) 本計画における対象施設

小中学校

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「将来の児童・生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築、用途変更、統廃合など数量の適正化を検討します。」

###### (ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

###### (エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。」

##### イ 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（文化系施設）

###### (ア) 本計画における対象施設

集会施設

###### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。」

(ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

(エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。

文化系施設については、すべての施設で指定管理者制度を活用し、コストダウンを図っています。」

ウ 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（社会教育系施設）

(ア) 本計画における対象施設

公民館

(イ) 数量に関する基本的な考え方

「将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。」

(ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

(エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。」

エ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面など集落の持つ機能が低下し、維持が難しい状況にあることから、農地・山林等の地域資源の管理、農林業における生産活動、日常における相互扶助等の集落活動を促進するためのソフト事業の充実・強化を図る必要がある。

### (2) その対策

- ① 地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、集落に対する目配りや住民が集落のあるべき姿について話し合う手助けなどを行い、生活環境の改善や集落の活性化に繋げることを目的とし、その効果を検証する。
- ② 集落住民・地域団体等が主体的に取り組む、集落の維持・活性化に資する事業について総合的に支援する。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(3)その他	_____		
	集落支援員推進事業	町	ソフト事業
	集落支援員配置事業	町	ソフト事業
	地域おこし協力隊推進事業	町	ソフト事業
	地域おこし協力隊配置事業	町	ソフト事業

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目においては、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に該当する施設はない。

## 1 1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア 文化財・資料の保護

当町は縄文時代から近代に至る遺跡、史跡、その他様々な文化財が数多く残されている。しかしながら、指定後、数十年経過し経年劣化により価値が損なわれつつある文化財もあり、保護・保存方法が課題となっている。また郷土の歴史について学習する機会が少ないことから、今後その保存・整備や歴史認識の継承が課題となっている。

#### イ 芸術・文化の振興

##### (ア) 芸術・文化

江戸時代に北前船の風待ち湊として発展し、中央との文化交流も活発になされ、特に俳諧が発展し、現在も俳句や川柳のサークルによる活動が活発に行われている。そのほかにも陶芸をはじめとする数多くのサークル活動が行われ、文化祭や芸能発表会で日ごろの活動状況を発表している状況であるが、若い世代の参加が少なく課題となっている。

##### (イ) 地域の伝統文化

地区によっては人口減少等による後継者不足が顕著になり、一部消滅した郷土芸能もあり、指導者や後継者の育成が課題となっている。

### (2) その対策

#### ア 文化財・資料の保護

文化施設（歴史民俗資料館、美術館、ふかうら文学館、風待ち館等）の活用を図るため、定期的に展示品のリニューアルを行う等、施設整備に努める。

#### イ 芸術・文化の振興

##### (ア) 芸術・文化

町民の自主的な活動が活発になるよう、発表の機会を増やすなど支援を充実させる。

著名作家の芸術作品や文化作品による特別展の開催により、住民の芸術・文化に対する意識向上を図る。

##### (イ) 地域の伝統文化

- ① 伝統芸能の活動に必要な用具等の購入支援を行う。
- ② 活動状況を映像として保存し、その活用を図る。
- ③ 後継者の確保・育成を図るとともに、発表機会を提供し地域の誇りとしての自覚を醸成する。

## ウ 施設水準の目標

上記に記載した施設等の整備目標については、公共施設総合管理計画等と整合を図り、長寿命化、集約化又は統廃合等を行うものとする。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化振興施設等  地域文化振興施設	_____  ふれあいと創造の館改修事業	町	
(3) その他	_____  郷土文化デジタル映像保存事業	町	ソフト事業

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### ア 公共施設等総合管理計画における基本的な方針（社会教育系施設）

##### (ア) 本計画における対象施設

ふれあいと創造の館

##### (イ) 数量に関する基本的な考え方

「施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合など柔軟に対応できるようにします。」

##### (ウ) 品質に関する基本的な考え方

「施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案して、中長期の施設の保全を計画していきます。」

##### (エ) コストに関する基本的な考え方

「老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加することが想定されます。年次計画に基づいて改善整備を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を検討します。また、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などを検討して、コストダウンを図ります。」

#### イ 本計画との整合性

このことから、本項目における公共施設等の管理は、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合している。

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 現況と問題点

経済や産業のグローバル化に伴う事業活動の増大等が化石燃料の大量消費と温室効果ガスの増加を招き、地球温暖化による集中豪雨や森林火災、大雪などの異常気象が世界各地で発生する要因と指摘されている。今や、気候変動対策や温室効果ガス削減は世界的な課題となっており、国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを表明し、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーなどの脱炭素電源を最大限活用することとしている。

当町は、良好な風況に恵まれており、風力などの豊富な再生可能エネルギー資源を有していることから、持続可能なエネルギーである再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

また、当町では、東日本大震災による大規模停電を経験し、風水害、豪雪等の自然災害による孤立集落の発生、電力等のエネルギー供給機能の停止など、災害リスクへの備えが重要であることから、災害時のエネルギーを確保するため、公共施設や防災拠点等への再生可能エネルギーを活用した設備導入を検討する。

### (2) その対策

- ① 地域再生可能エネルギー賦存量の把握及び温室効果ガス削減に向けた調査研究
- ② 風力・バイオマスなどの地域自然特性を活かした再生可能エネルギー設備の導入推進
- ③ 公共施設や防災拠点等への再生可能エネルギー設備の導入

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1)再生可能エネルギー利用施設	_____		
	公共施設等再生可能エネルギー等推進事業	町	
(3)その他	_____		
	地球温暖化対策推進事業	町	ソフト事業

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目においては、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に該当する施設はない。

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア その他

##### (ア) 若年者の交流促進

結婚・出産・子育て・教育・雇用・福祉といった一連の政策を切れ目なしに実行することにより、過疎化の進行を抑制することにつながる。町内の若者が将来にわたって家庭をもち、安心して生活できる施策を展開するとともに、若者同士がお互いに交流・情報交換できるきっかけづくりが必要である。

### (2) その対策

#### ア その他

##### (ア) 若年者の交流促進

町内の各種団体や事業者による若者交流促進を目的とした活動を支援し、若者が気軽に交流情報交換できるような機会・環境づくりを進める。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
—	若者交流促進事業	町	ソフト事業

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本項目においては、深浦町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に該当する施設はない。

(添付資料)

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	移住・定住	移住・定住者向け生活・就業支援 事業  【事業内容】 起業及び資格取得者に対する支援 金の支給 【必要性】 就業環境・処遇の改善や、就職に 有利な資格取得支援による地元定 着のため 【事業効果】 人口流出の低減、所得向上と雇用 創出による地域活性化	【将来に及ぼす効果】 支援金の支給により、生産年 齢層の移住・定住希望者の増 加や出生率の向上が図られ、 また、所得向上と雇用創出に よる地域活性化が期待される ことから、地域の持続的発展 に資する事業である。
2 産業の振興	第1次産業	町有牧場運営事業  【事業内容】 民間事業者に対して町有牧場を指 定管理委託する。 【必要性】 肉用牛飼育の一貫経営の確立、深 浦牛のブランド化、町内畜産農家 の経営強化のため 【事業効果】 畜産経営の安定化、担い手育成	【将来に及ぼす効果】 民間事業者のノウハウや経営 機能の活用により、経費削減 と質の高い牧場運営が可能と なり、畜産経営の安定化や所 得向上、担い手育成が図られ ることから、地域の持続的発 展に資する事業である。
	商工業・6次 産業化	地域6次産業化推進事業  【事業内容】 農水産物加工場の適正な管理と機 能強化、6次化取組事業者に対す る支援を実施する。 【必要性】 地域農水産物の付加価値向上、豊 富な地域資源の有効活用、担い手 不足解消のため 【事業効果】 第1次産業の成長、地域の所得向 上と雇用創出、地域風土や食文化 の保全、地域ブランド化に伴う観 光客の増加や地域活性化	【将来に及ぼす効果】 農山漁村が有する地域資源の 有効活用や新たな付加価値の 創造により、産業競争力の強 化が図られ、更なる販路拡大 に繋がるとともに、農水産業 の生産から加工・流通までの 経営の安定及び所得の向上が 図られ、ひいては地域の伝統 文化の保全や観光需要の創出 につながることから、地域の 持続的発展に資する事業であ る。
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	公共交通	コミュニティバス運行事業  【事業内容】 定時路線のない地域においてコ ミュニティバスを運行する。 【必要性】 通院、買い物等の移動手段の確保 と日常生活の利便性向上のため 【事業効果】 集落機能の維持、地域内経済の活 性化	【将来に及ぼす効果】 コミュニティバスの運行によ り、地域住民の移動手段を確 保し、日常生活の利便性向上 が図られるとともに、集落の 維持・活性化や集落間のネッ トワーク化が図られることか ら、地域の持続的発展に資す る事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
5 生活環境の整備	その他	公共施設等解体撤去事業  【事業内容】 町所有の遊休施設等を計画的に解体撤去する。 【必要性】 遊休施設の老朽化進行による周辺への危害発生防止、景観維持のため 【事業効果】 解体後の未利用地の有効利用、財政の将来負担の軽減・平準化、自然との共生と秩序ある町並みの形成	【将来に及ぼす効果】 老朽化した施設の解体撤去により、地域住民の安全確保や環境整備が図られ、また、公共施設等の配置最適化により財政負担の軽減・平準化につながることから、地域の持続的発展に資する事業である。
		斎場運営事業  【事業内容】 民間事業者に対して斎場を指定管理委託する。 【必要性】 接客サービスの向上、管理運営費の軽減のため 【事業効果】 生活環境の向上、福祉の増進、地域雇用の拡大	【将来に及ぼす効果】 斎場の適正管理及び効率的な運営により、住民の生活環境及び福祉の向上が図られるほか、地域における物資調達や雇用の拡大に伴う経済効果と民間委託に伴う経費削減効果が生じることから、地域の持続的発展に資する事業である。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上と増進	児童福祉	子供を健やかに生み育てる支援事業  【事業内容】 第3子以降の子供に対する支援金の支給（出生時、3歳到達時及び小学校入学時） 【必要性】 少子化への対応、保護者の経済的負担の軽減、子供の健全育成と資質向上のため 【事業効果】 出生率の低下抑制、次代を担う人材の健全育成、子育て世代の定住促進	【将来に及ぼす効果】 支援金の支給により、保護者の経済的負担の軽減が図られるほか、子育て世帯の定住促進や働きながら子育てできる環境整備など各種支援策を複合的に実施することで、出生率向上や将来を担う人材育成が図られることから、地域の持続的発展に資する事業である。
		出産祝金支給事業  【事業内容】 出生児に対して出産祝金を支給する。 【必要性】 少子化への対応、保護者の経済的負担の軽減、子供の健全育成と資質向上のため 【事業効果】 出生率の低下抑制、次代を担う人材の健全育成、子育て世代の定住促進	【将来に及ぼす効果】 出産祝金の支給により保護者の経済的負担の軽減が図られるほか、子育て世帯の定住促進や働きながら子育てできる環境整備など各種支援策を複合的に実施することで、出生率向上や将来を担う人材育成が図られることから、地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上と増進	高齢者・障害者福祉	<p>食の自立支援事業</p> <p>【事業内容】 65歳以上の高齢者に対して、安否確認を兼ねた食事提供を行う。</p> <p>【必要性】 介護予防、高齢者を支える地域づくり及び高齢者の生きがいがづくり推進のため</p> <p>【事業効果】 健康長寿のまちづくり、高齢者の自立促進と地域活動への参加促進、地域活力ある共助社会の形成</p>	<p>【将来に及ぼす効果】 高齢者に対する食事提供と安否確認を通じて、自立した日常生活と地域社会への参画を促すとともに、高齢者を地域社会の重要な一員と位置付ける共助社会の形成を推進し、少子高齢化社会における活力ある地域の実現につながることから、地域の持続的発展に資する事業である。</p>
8 教育の振興	義務教育	<p>スクールバス運行事業</p> <p>【事業内容】 民間事業者に対してスクールバス運行を業務委託する。</p> <p>【必要性】 児童生徒の通学手段の確保と保護者の負担軽減、部活動や校外学習など様々な学習機会の確保、業務委託による経費節減のため</p> <p>【事業効果】 保護者負担の軽減、多様な教育機会の提供による優れた人材の育成</p>	<p>【将来に及ぼす効果】 通学手段と安全の確保、業務委託に伴う経費節減により、将来にわたり平等な教育機会を提供し、地域の次代を担う優れた人材育成が図られることから、地域の持続的発展に資する事業である。</p>
		<p>特別支援教育支援員配置事業</p> <p>【事業内容】 教育上特別な支援を要する児童生徒の学習等をサポートするため、管内小中学校に特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>【必要性】 障害多様化への対応ときめ細かな学習支援、周囲の児童生徒の障害理解促進のため</p> <p>【事業効果】 障害のある児童生徒の能力向上と可能性の開花、個に応じた支援による多様な人材の育成</p>	<p>【将来に及ぼす効果】 特別支援教育支援員を配置し、多様化する障害に対する教育的対応の充実を図りながら、一人一人の教育ニーズに応じた学校運営を行うとともに、個に応じた効果的な学習サポート支援等を通じて多様な地域人材の育成が図られることから、地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	その他	<p>高等学校等通学支援事業</p> <p>【事業内容】 高校生の通学費及びその他就学に必要な経費の一部に対して支援金を交付する。</p> <p>【必要性】 保護者の経済的負担の軽減、就学の機会確保のため</p> <p>【事業効果】 安心して学習できる社会の形成、生徒の健全育成</p>	<p>【将来に及ぼす効果】 通学費等の支援により、保護者の経済的負担の軽減と教育機会の格差是正に努めるとともに、生徒の進学奨励に伴う次代を担う人材の健全な育成が期待されることから、地域の持続的発展に資する事業である。</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	備考
8 教育の振興	その他	<p>集会施設管理運営事業</p> <p>【事業内容】 町有集会施設の管理運営を自治会に指定管理委託する。</p> <p>【必要性】 集会施設の適正な管理運営、地域防災力の向上、地域住民の福祉の増進及び利便性向上のため</p> <p>【事業効果】 住みよい地域社会の形成、地域コミュニティ機能の強化、共助担い手の育成</p>	<p>【将来に及ぼす効果】 集会施設の指定管理委託により、地域住民に対してコミュニティ環境を提供し、地域活動力や共同・連携関係の強化を推進するとともに、共生意識と参画意欲のある人材を養成し、人口減少社会における継続的な地域活動体制の整備推進が図られることから、地域の持続的発展に資する事業である。</p>